

Ⅲ くらし

1 加東市の情報ネットワーク

(1) 加東ケーブルビジョン

加東ケーブルビジョンでは、身近な情報や地域のオリジナル番組を制作し、市民に発信しています。イベントの様をはじめ、学校の運動会、卒業式などの各種行事を録画して放映しているだけでなく、市民の生活に役立つ情報も発信しています。



【加東ケーブルビジョン(KCV)】

- 1990年……旧滝野町で滝野ケーブルコミュニケーション(TCC)が開局する。
- 2004年……旧社町でテレネットやしろ(TNY)が開局する。
- 2006年……社町、滝野町、東条町が合併し、加東市が誕生する。
- 2008年……東条地域への放送が始まり、TCCとTNYが1つになり、加東ケーブルビジョン(KCV)となる。
- 2015年……民間企業へサービスの移行が始まる。
- 2017年……民間企業へサービスの移行が完了する。引き続き、加東市の自主制作番組を放送。

※自主制作番組とは、他の放送局から中継されたり、買い取ったりした番組ではなく、加東ケーブルビジョンで制作した番組のことです。自主制作番組を通じて身近な行事や話題が、きっかけとなってコミュニケーションの輪が広がっていきます。取材・放送をすることで行事がどんどん活発になり、地域が盛り上がります。

また、自分の住んでいる街の知らなかったことを改めて知ることもあり、ふるさとの再発見にも役立っています。

加東ケーブルビジョンの人の話

祭り、学校行事、地区のイベントなど、地域に根差した情報提供をしています。加東市の行事予定を確認し、観光協会などから情報を集めて、区長さんから連絡を頂くなど、取材に行く場所を決定しています。取材先では、できるだけ地域の方の様子が伝わるよう、表情を細かく撮影するように気をつけています。基本的には、取材、編集、原稿作成、キャスターなど、一貫して一人で行っています。これは、取材して感じた雰囲気や地域の方の様子を分かりやすく伝えられるというメリットがあります。しかし、一人で全ての仕事を行うので、放送内容に偏りがでないように気を付けなければなりません。そこで、編集したものを複数のスタッフでチェックをし、例年の行事でも、取材に行く人を毎年代えるなどの工夫をしています。また、視聴者の方が番組を見やすいように編集にも気をつけて行っています。取材で撮影したものは、音量が大きすぎたり、小さすぎたりすることがあるので、編集の時に音量を調整して放送するようにしています。

また、地域の様子を伝えるだけでなく、市民の方に役立つ情報を提供するようなことも地域情報センターでは行っています。福祉に関係することなど、市民の方に役立つような情報を視聴者の立場に立ち、分かりやすく文字放送にして発信しています。

他にも、市民の方に「加東市ケーブルテレビ施設放送番組審議会委員」に就任していただき、審議会を年に2回開いています。そこでは、ケーブルテレビのあり方について話し合いをしていて、必要に応じて市長に意見を述べる事が出来ます。

このように「公平性」と「正確性」を大切にしながら、加東市全体が元気になるような番組作りを心がけています。



【取材カメラ】

取材から放送まで、責任をもって仕事をしているんだね。番組が完成するまでには、いくつもの工程があるんだね。



【取材から放送までの仕事内容^{よう}】

- ①加東市、地域、学校の行事予定や情報^{じょうほう}などから取材計画を立てる。
- ②取材現場の様子^{かきげん}が伝わるように取材をする。
- ③映像・音量を確認しながら、文字やイラストなどを入れて、編集^{へん}を行う。
- ④スタジオでニュースのナレーション^{しやう}を収録する。
- ⑤地域に向けて発信する。



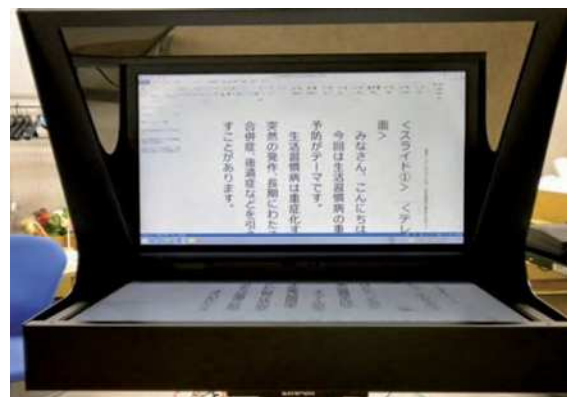
【取材】



【編集作業】



【撮影スタジオ】



【カメラ兼プロンプター^{けん}(*)】



【調整卓^{たんとく}】



【文字放送作成】

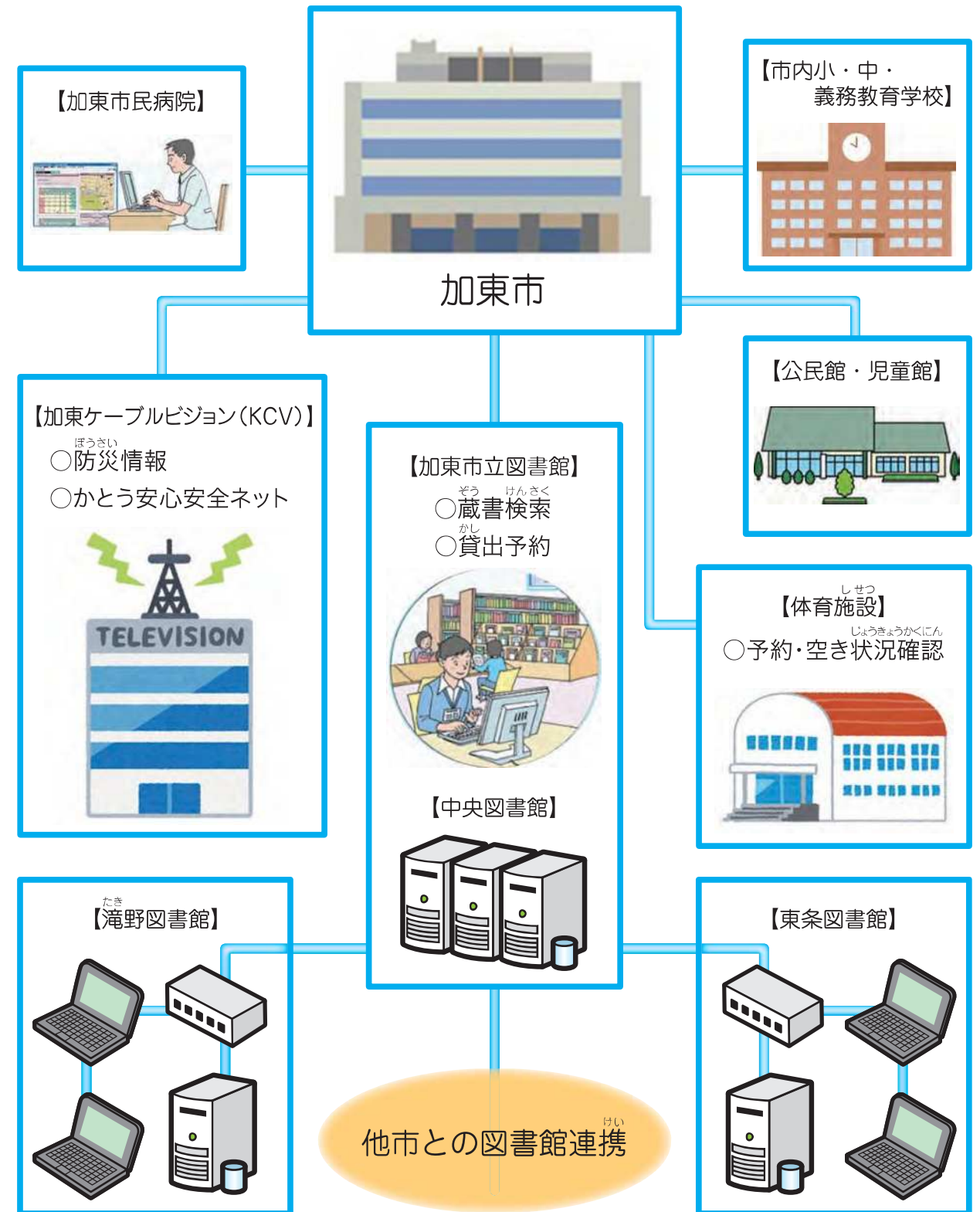
地域の活性化を図るために
様々な仕事をしているね。
文字放送では、市民の方に
役立つ情報を発信しているん
だ。また、加古川の水位を監
視する様子や災害に関する情
報などを放送しているんだよ。



(*) プロンプター (原稿を映し出す機械のこと)

(2) 暮らしを支える情報^{ささ}

私たちの周りには、多くの情報ネットワークがあります。加東市では、さまざまな場面で情報ネットワークが活用されています。



2 加東市の仕組み

(1) 市役所の働き

市役所では、市民のみなさんが、快適で健康的に生活できるように仕事をしています。

たとえば、ごみを処理してきれいな町を維持したり、道路や公共施設をつくったり、身体の不自由な人や高齢者が健康的に生活できるようなお手伝いをするなど、いろいろな仕事をしています。また、そういった仕事がスムーズにできるように仕事の調整や、計画を立てています。

【各部の主な仕事】（令和7年4月現在）

議会事務局

市議会で話し合われたことの記録を取り、傍聴に関わる仕事をしています。



【議場】

秘書広報課

「秘書係」……市長及び副市長の秘書に関する業務を行います。
「広報広聴係」……HPの更新作業や「広報かとう」を発行しています。加東市ケーブルテレビの放送も行っています。

まちづくり政策部

「企画政策課」……市の重要施策に関する業務や交通施策の総合調整、ふるさと納税にかかわる業務を行います。
「まちづくり創造課」……中心市街地の活性化に関する業務を行います。
「人事課」……職員の採用、人事、給与、研修などの業務を行います。
「デジタル推進課」……デジタル化に係る企画や調査、研究、人材育成を行っています。

総務財政部

「総務財政課」……財政計画、予算、決算、地方交付税などの業務を行います。
「管財課」……庁舎の維持管理や入札、契約などの業務を行います。
「税務課」……各種税金に関する業務を行います。
「防災課」……交通防犯に関する業務や、防災対策に関する業務を行います。

市民協働部

「市民課」……戸籍や住民票など各種証明書の発行、また転入転出の手続きなど市民の暮らしに関するあらゆる業務を行います。市の手続きに困ったときは1階ロビーに総合案内（コンシェルジュデスク）が設けてあるので、気軽に声をかけてみよう。
「保険医療課」……国民年金や健康保険、後期高齢者医療など、保険に関する業務を行います。
「生活環境課」……環境保全や廃棄物に関する業務を行います。
「人権協働課」……自治会や人権教育・啓発に関する業務を行います。



【マイナンバーカード】

健康福祉部

「福祉総務課」……日本赤十字事業に関することや、民生委員など地域福祉に関する業務を行います。
「社会福祉課」……障害者福祉や生活保護事業の実施に関する業務を行います。
「高齢介護課」……介護保険に関する業務や、在宅福祉のサービスについての業務を行います。
「健康課」……赤ちゃんから高齢者まで、健康的な生活を送ることができるように支援しています。「加東サンサンチャレンジ」「かとう3分クッキング」などの業務を行います。

産業振興部

「農政課」……加東市発祥の酒米「山田錦」の生産振興に関する業務や地産地消の推進、農地施策を行います。
「農地整備課」……農地やため池の改良、災害復旧の事業や有害鳥獣対策などの業務を行います。
「商工観光課」……商工業の活性化や企業立地の促進、観光の振興、イベント事業の工夫とパワーアップを通じ加東市の魅力を内外に発信する業務を行います。

都市整備部

「都市政策課」……加東市の都市計画や景観に関すること、市営・県営住宅に関する業務を行います。
「土木課」……道路づくりをはじめ河川や公園の管理業務を行います。また、加古川河川改修の推進業務も行います。

上下水道部

「管理課」……上下水道料金の収納やアパート等の入退去時の手続きに関する業務を行います。
「工務課」……毎日の生活に必要な水を配ったり、その施設の管理をしたりしています。また、下水を処理してきれいな水に戻すこともしています。



会計課

市の財源である税金の使い方が適切であるかの審査業務を行います。

委員会事務局

「選挙管理委員会」……首長や議会議員などを選ぶ選挙の業務を行います。
「監査委員会」……市の財務に関する事務の執行や市の経営に係る事業の管理を監査します。
「公平委員会」……市の職員の給与、勤務時間その他の勤務条件などを審査、判定し必要な措置を取ります。職員からの苦情処理なども行います。
「固定資産評価審査委員会」……持ち家などに係る固定資産税が正しいかどうか審査し、税額を調整します。
「農業委員会」……農地の売買、貸借、転用等の許可などを行います。

教育振興部

「教育総務課」…学校の施設整備や予算に関する業務を行います。また、規則の制定や改廃も行います。

「生涯学習課」…公民館業務や社会教育に関する総合企画や推進、教育施設・スポーツ施設の管理をしています。「新成人の集い」も主催しています。

「学校給食センター」…児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい知識を身につけてもらうため、給食の調理を行います。

「図書館」…図書の貸し出しを行います。



【加東市滝野総合公園体育館「スカイピア」】

こども未来部

「小中一貫教育推進室」…小中一貫教育に関する業務を行います。東条地域では2021年度に、社地域では2025年度に小中一貫校が開校し、滝野地域は2028年度開校予定です。

「学校教育課」…教職員の人事管理や学級編成、学校に関する業務を行います。

「こども教育課」…保育所やアフタースクール、児童館等に関する業務を行います。

「発達サポートセンターはぴあ」…発達上支援が必要な子どもや家族に対して、地域で安心して生活できるよう自立を支えます。

病院事業部事務局

「総務課」…医療機器と施設の管理、経理、人事などの業務を行います。

「医事課」…病院の受付と会計業務、医事相談、健康診断、予防接種などに関する業務を行います。

「診療部」…医師が病気やけがの治療を行います。

「医療技術部」…レントゲン撮影、血液検査、栄養管理、リハビリなどの治療に必要な業務を行います。

「薬剤部」…治療に必要な薬を正しく準備し、説明する業務を行います。

「看護部」…入院治療のサポートや医師の診察の補助をする業務を行います。

「地域医療・介護連携室」…患者さんにとって適切な医療と介護の連携に関する業務を行います。

「医療安全管理室」…安全な治療ができる体制づくりに関する業務を行います。



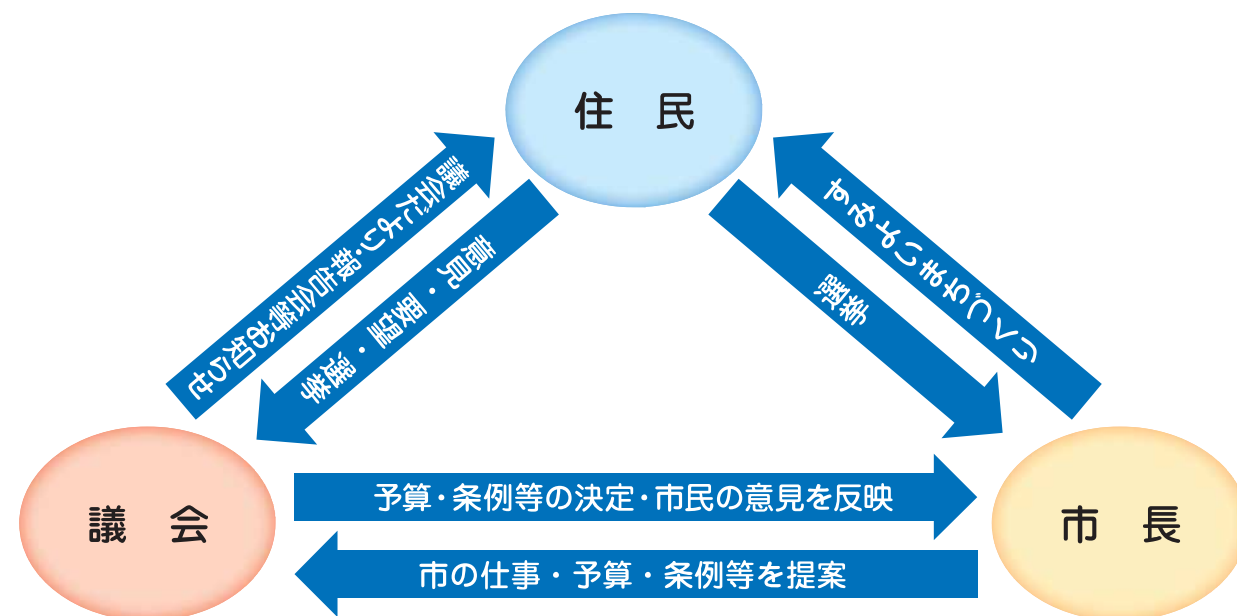
【加東市民病院】

(2) 市議会の働き

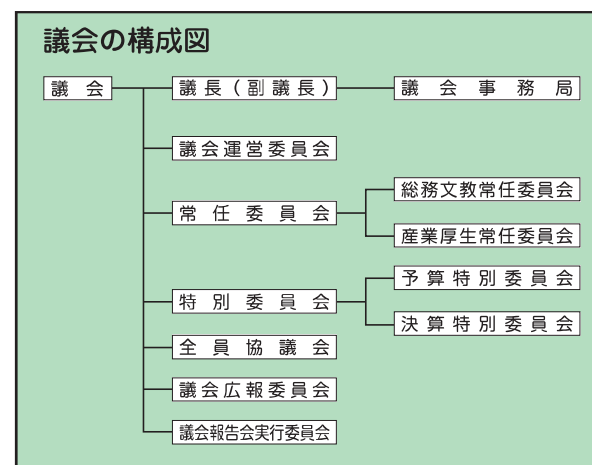
国の政治の方向を決めているのは国会ですが、加東市の施策やその予算を決めるのは、市議会です。市議会は、市の議決機関として、市民による直接選挙で選出された議員によって構成されます。加東市議会議員の定数は16名(令和8年度から14名)で、任期は4年です。

市議会は、定例的に開かれる「定例会」(毎年3月、6月、9月、12月の4回開催)と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。議会では、議長が進行し、市政を行うために必要な予算や条例(きまり)などを話し合い、決定しています。そして、市議会で決定されたことに基づいて、市長が住みよいまちづくりを展開していきます。

市議会にも国会と同じく、市民の安心・安全な暮らしを守るために、下記のようなさまざまな委員会が置かれ、専門的な審議を行っています。また、市民の意見や要望を市政に反映させるために、市長に提言したり市民との意見交換の場を設けたりしています。



【議場】



(3) 税金の働き

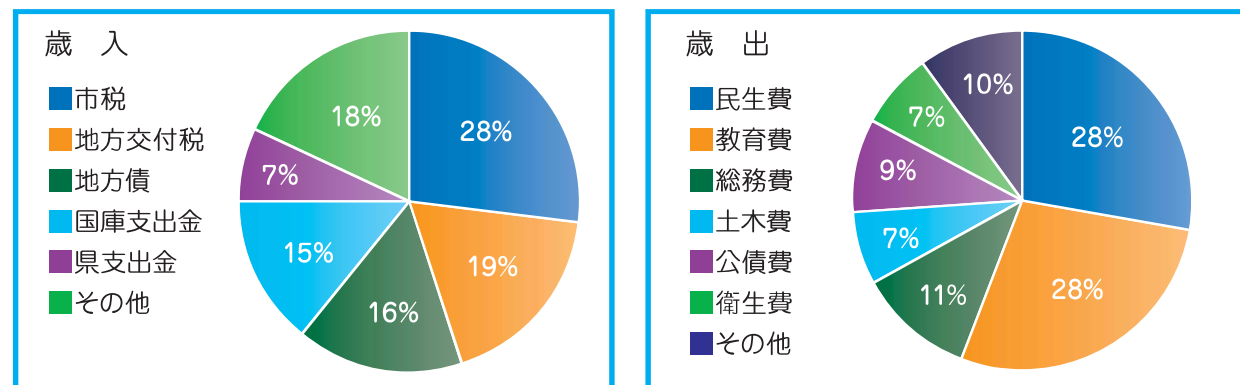
加東市にある施設を維持したり、新しい施設を建設したりするには、多くのお金が必要になります。市は、住民や会社から税金を集め、その税金を使って、多くの人が必要とする公共的な事業や困っている人への支援を行っています。税金の使い道は、市民の代表が集まる市議会の話し合いによって決められます。

加東市では、市の収入の約4分の1が市民の税金です。市が様々な事業に使うお金には、住民や会社が加東市に納めた税金のほかに、国（国庫支出金や地方交付税）、県（県支出金）の補助などもあります。

市では、毎年、市長を中心として、翌年度に市が行う仕事を計画し、それに要する費用を算定（歳出予算）し、予算案を立てます。その予算案は、市長によって市議会に提出され、審議されます。市議会で議決された予算は、市長によって執行されます。

税金は、市町村や年度によって、その額や使い道は違いますが、わたしたちのくらしや社会を支える大切なものです。

令和7年度 一般会計予算 249億8,000万円



話題沸騰! 「ふるさと納税」!

ふるさと納税とは、応援したい自治体に寄付ができる制度です。働かだすと税金を納めていくこととなりますが、「同じ納めるなら愛着のある自治体へ」ということで生まれました。寄付額から原則2,000円を引いた額が所得税・住民税から控除される上、寄付のお礼を送る自治体もあります。加東市でもそれは例外ではなく、お礼の品として「ゴルフプレー券」「東条のぶどう」「鮎の鮎炊き」そして加東市産の酒米山田錦を100%使用の「山田錦セット」などが選べます。

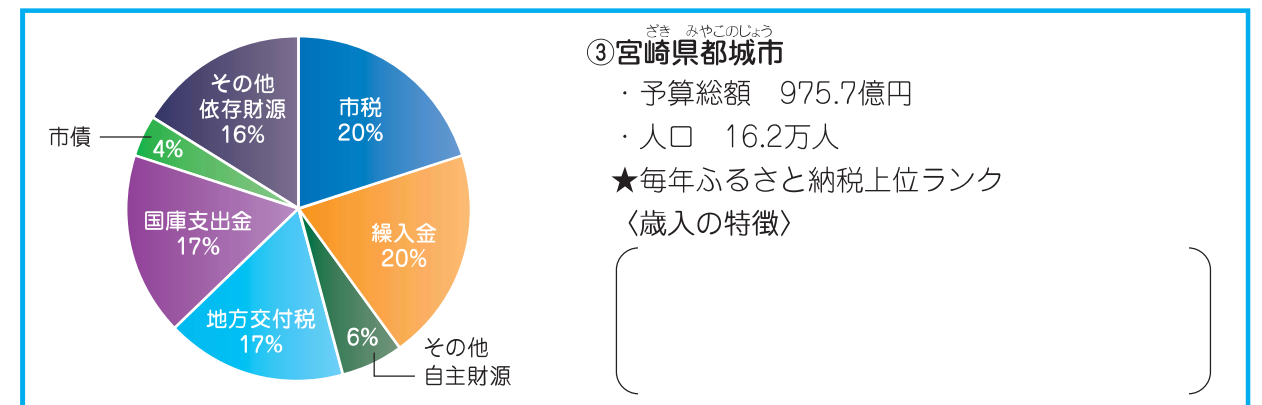
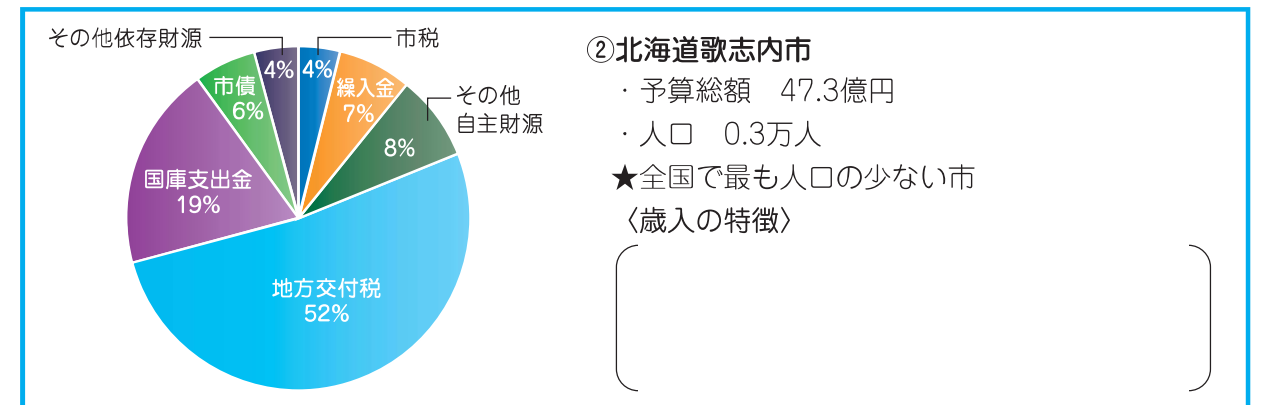
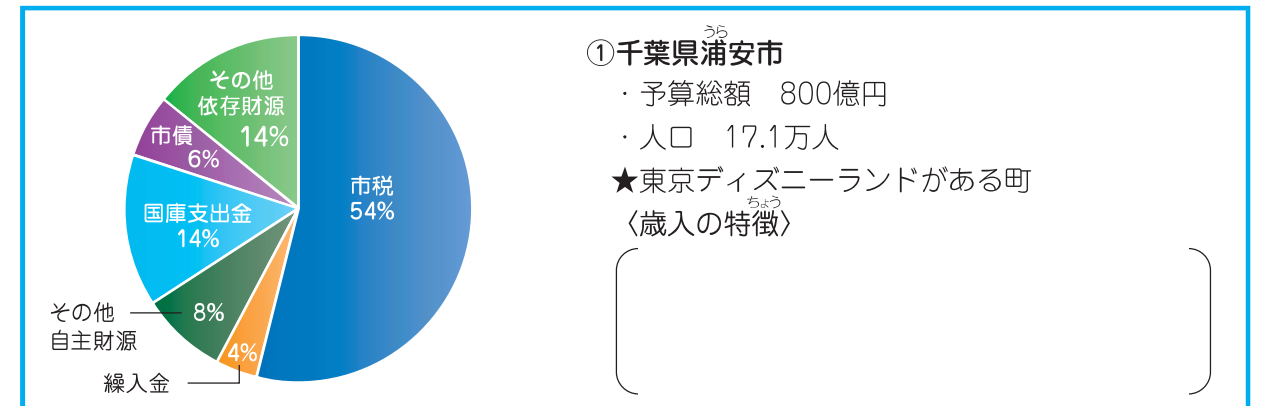
【加東市の7年間のデータ】 (加東市HPから)

年度	2024年	2023年	2022年	2021年
寄付件数	15,829件	11,542件	17,619件	26,733件
寄付金額	649,649,000円	517,057,000円	862,854,000円	1,071,320,000円
年度	2020年	2019年	2018年	2008年
寄付件数	1,561件	5,964件	1,247件	10件
寄付金額	29,655,000円	104,756,400円	31,369,000円	2,555,000円

*他にも「ふるさと納税」で町おこしをしている自治体もあります。調べてみよう!

各自治体の歳入予算と比べながら「加東市」を見てみよう

(ビジュアル公民2025兵庫県版を参照)



📌住民1万人当たりの予算額を比較しよう

①千葉県浦安市 _____ 億円 ②北海道歌志内市 _____ 億円 ③宮崎県都城市 _____ 億円 加東市 _____ 億円

📌住民1万人当たりの市税の額を比較しよう

①千葉県浦安市 _____ 億円 ②北海道歌志内市 _____ 億円 ③宮崎県都城市 _____ 億円 加東市 _____ 億円

(4) 災害に備えた取り組み

日本は環太平洋造山帯に位置しているため、地震が多く発生します。大地震が発生すると、そのゆれによって建物が壊れ、地すべりや土砂崩れが発生し、大きな被害が生じることがあります。また、2011(平成23)年に起きた東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)では、津波が発生し、沿岸部を中心に大きな被害がもたらされました。



【加古川沿いの堤防】

また、日本の気候を見てみると、本州・四国・九州が温帯、北海道が亜寒帯(冷帯)に属し、四季の変化がはっきりしています。日本列島の中央部には山脈や山地がつらなっているため、太平洋側と日本海側では、気温や降水量の分布に違いがみられることも特色です。そして、梅雨による長雨、台風、冬の降雪などで、自然災害が起こることも多くあります。

加東市は、兵庫県中央部やや南寄りに位置しています。北から北東部にかけて、中国山地からなる御嶽山、三草山、五峰山などがあり、加古川などの河川に沿って河岸段丘と沖積平野が形成されており、南部には嬉野台地、加古川右岸には青野ヶ原の丘陵地が広がっています。加古川の支流である東条川、出水川、千鳥川、吉馬川、油谷川などが地域を潤しながら流れ、多数のため池が築造されており、農業用水として活用されるとともに、自然環境との接点として幾多の生物に生息の場を与えています。加東市では、加東市役所総務財政部防災課が防災業務を行っています。主な業務は以下の通りです。



【台風時の鬮竜灘】

【各種防災情報の提供】

○生活安全安心情報…加東市や兵庫県が携帯電話のメール機能を利用し、防災・防犯・気象情報などを配信しています。加東市気象情報サイトも参考にしましょう。



○ハザードマップの作成と配布…ハザードマップとは、火山の噴火や津波、洪水など、さまざまな自然災害による被害の可能性や、災害発生時の避難場所などを示した地図のことです。

○災害に備えた情報の発信…地震・風水害への備えや避難所、非常持ち出し品リストの提示。

【非常持ち出し品リスト】

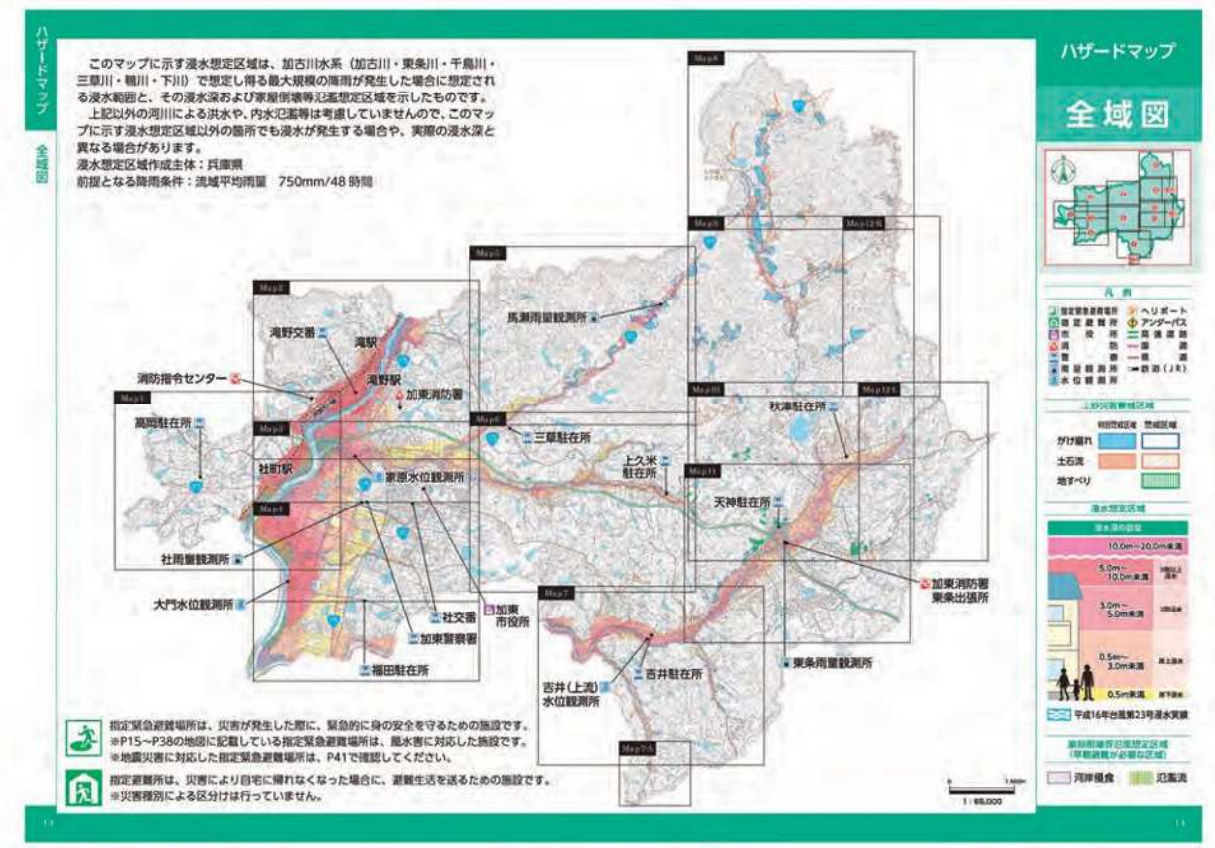
食品・水	飲料水、乾パン・缶詰など火を通さなくても食べられる物
救急・安全関係	ヘルメット、救急医薬品、常備薬、マスク、消毒液
貴重品	現金、通帳、印鑑、健康保険証
日用品	懐中電灯、携帯ラジオ、ティッシュペーパー
衣類など	タオル、毛布、手袋、下着、上着
その他	洗面用具、ほ乳びん、紙おむつ、メガネ

いざという時に備え、必要最小限のものを準備しておいて、すぐに持ち出せるようにしておこう！



【ハザードマップを使ってみよう】

ハザードマップには、浸水範囲や避難所などの災害に関する様々な情報が、特別な記号や表現で示されています。加東市の「洪水・土砂災害」のハザードマップをもとに、その活用法を学ぶことも大切です。自分たちの住んでいる地域の河川が氾濫した場合、自宅や周辺の施設がどの程度浸水すると予測されているか、また、洪水や地震、台風など浸水以外の被害がどの程度予測され、避難する際に気をつけることはどのようなことかを、常日頃から意識することが、自分や家族の命を守ることに繋がります。



【自助・共助・公助】

市町村や国、県などが災害時に被災者の救助や支援を行うことを公助といいます。しかし、災害時にはそれに頼るだけでなく、自分自身や家族を守る自助や、住民どうしが協力して助け合う共助と呼ばれる行動をとれるようになることが求められています。学校で行われる避難訓練や、市で行われている各種訓練に参加して、いざという時に行動がとれるようにしておきましょう。

(5) 福祉の取り組み

私たちの周りには、障害のある人やお年寄り、幼い子どもなどいろいろな人が生活しています。それらすべての人が幸せにさせるようにするのが、「福祉」です。福祉とは、「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味する言葉です。身体的、精神的に、また経済的に、困られている人たちに、温かい手を差し伸べ、人が人として生きていけるように、加東市では様々な取り組みを行っています。

加東市健康福祉部の人の話

○願い

私たち健康福祉部では「相手を理解し、相手の立場に立って」という考えを大切にしています。「痛い」という言葉一言では、どれほどの痛みであるか分かりません。また、運動場でこけても誰もが同じ痛みを味わうものでもなく、同じような傷をしたとしても、人によっては涙を流して痛がる人もいれば、大丈夫な人もいます。その「痛み」は、人によって違うのです。私たちは、その人が感じておられる「痛み」をよく理解し、そして自分がその「痛み」を感じたらどうしてほしいと思うのかよく考えたうえで、痛みを負っているその人たちを助けていけるように努めています。

○児童生徒のみなさんへ

全国的な課題である「高齢化」「少子化」の問題は、加東市も例外ではありません。子どもたちや、働ける大人の人たちが少なくなって、身体的に弱ってこられたおじいちゃん、おばあちゃんが増えていけば、誰が、どう助けていけばよいのでしょうか。体が弱り、車を運転することも、歩くことさえ大変になってこられたおじいちゃん、おばあちゃんは、近くにお店が無いところでは買い物にも行けませんし、病院にも一人では行けません。話す機会が少なくなれば認知症にもなりやすくなりますし、動かなくてはよいに体は弱ってしまいます。

おじいちゃん、おばあちゃんにお話をするだけでも、おじいちゃん、おばあちゃんの健康を守っていく手立てになります。みなさんは、おじいちゃん、おばあちゃんに何ができるかよく考えてみてください。そして、助けてあげてください。そうすれば、加東市のおじいちゃん、おばあちゃんみんなが「しあわせ」を感じられることと思います。

①障害者を支える取り組み

加東市には、様々な障害のある方がいます。そのような方々を支えるためにどのような取り組みをされているのでしょうか。



○相談 相談内容に応じて、様々な窓口があります。

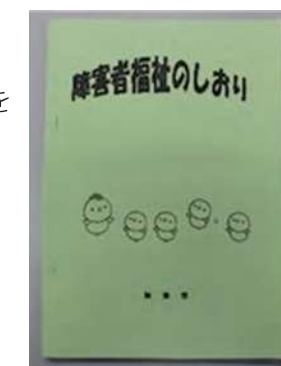
- ・加東福祉事務所……………障害者の援助・育成について
- ・加東市障害者虐待防止センター……………障害者への虐待に関する相談
- ・障害者相談支援センターつむぎ……………安心して暮らすための支援
- ・発達サポートセンターはぴあ……………支援が必要な子どもと家庭の支援
- ・障害者相談員……………市長から委託を受け、地域での相談・助言・指導

○介護支援

- ・訪問介護……………ヘルパーが常駐しています。
- ・同行援護……………視覚障害の方が外出する際に同行して支援します。
- ・行動援助……………障害により行動が困難な方が外出する際に同行して支援します。

○障害者福祉のしおり

加東市では、障害者やその家族、支援者のために様々なサービスをまとめた冊子を作っています。



○手話



救急車には、体の調子を伝える手話カードが置かれているよ。

加東市では手話を「言語」として条例で定めています。多くの方が手話を言葉としてつかえるようにテキストを作ったり講座を開いたりしています。また、手話通訳の方も活躍されています。

②お年寄りを支える取り組み

人々が長生きをする時代になり、お年寄りを支える取り組みが大切になってきました。お年寄りが健康で安心して過ごせるように様々な取り組みが行われています。

①ケアホームかとう



お年寄りの介護やリハビリを行います。

ケアホームかとうの人の話

この施設には、介護や介助を必要とされるお年寄りが入所・通所されています。利用者の方に安心して健康に生活してもらえように心がけています。季節のイベントや交流などを通して、楽しみをもって笑顔で生活してほしいと願っています。私たちもそんな笑顔や自立に向けて頑張る姿を見るのが喜びです。まずは、地域のお年寄りのことを知って、何ができるか考えてみるのが大切です。

②加東市の取り組み

楽しく勇躍体操



高齢者が楽しく楽に行えるストレッチ体操です。体操を通して健康な体作りをすすめています。

高齢者を見守るネットワーク作り



認知症についての基本的な知識を学ぶ「認知症サポーター養成講座」を行なっています。オレンジリングはサポーターのしるしです。

高齢者福祉のしおり



高齢者福祉にかんするサービスをまとめた冊子を作っています。

③子育てや子どもたちを支える取り組み

子どもたちや子育てをされる方々が安心して過ごせるように様々な取り組みや施設があります。加東市では、どのような取り組みが行われているのでしょうか。

①安心してすごせる施設

加東市には、社地域、滝野地域、東条地域にそれぞれ児童館があります。児童館は、0才から18才の子どもが遊んだり、子育てをする人が交流したりする場です。



社児童館「やしろこどものいえ」



滝野児童館きらら



東条児童館ミナクル

児童館職員の話

児童館は、遊びを通じた子どもの育成や家庭支援、子育ての環境づくりを目的に運営されています。私たち児童館職員の願いは、子どもはもちろんですが、お母さんにも安心して子育てを行ってもらうことです。お母さんの苦労や思いを受け止め認め、相談する場でありたいと思います。子どもの成長やお母さんの変化に出会えるのがこの仕事の喜びです。子どもは未来を支える地域の宝です。みんなで温かい目で見守っていききたいと思います。



病児・病後児保育施設かとうこ

②相談・サポート

家庭児童相談



子育てにかんして何でも相談できます。

乳幼児検診



赤ちゃんが順調に育つように定期的に検診を行います。

パパママクラス



お風呂の入れ方など、赤ちゃんを育てるときに必要な保護者の相談にも応じます。ことを学ぶことができます。

④手話言語条例について

○加東市手話言語条例（平成26年11月28日 条例第23号）

条例の内容（一部抜粋）

言語は、お互いの感情を分かり合い、知識を蓄え、文化を創造する上で不可欠なものであり、人類の発展に大きく寄与してきた。

手話は、音声言語である日本語とは異なる言語であり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語である。ろう者は、物事を考え、意思疎通を図り、お互いの気持ちを理解し合うために、また、知識を蓄え、文化を創造するために必要な言語として手話を大切に育んできた。

しかしながら、これまで手話が言語として認められてこなかったことや、手話を使用することができる環境が整えられてこなかったことなどから、ろう者は、必要な情報を得ることも意思疎通を図ることもできず、多くの不便や不安を感じながら生活してきた。

こうした中で、障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、手話は言語として位置付けられたが、手話に対する理解の広がりやいまだ感じる状況にない。

市民が、手話が言語であることを理解し、手話の広がりを実感することで、手話がろう者とろう者以外の者とのかけ橋となり、だれもが希望を持てる明るい加東市を目指してこの条例を制定する。

加東市は、なぜこの条例をつくったのかな？



●条例の文章のなかで、気になる部分に線を引いてみよう。

そのことについて、自分で調べてみよう。

①手話講座について

加東市では、平成27年4月に「手話言語条例」を施行し、手話が言語であることの周知等、多くの事業を推進しています。加東市のホームページでは、その事業のひとつで、以前、加東市ケーブルテレビで放送された番組「伝の助 手話ワンポイントレッスン」と現在放送中の「一緒に手話を覚えよう」を紹介しています。

また、「（出張）ミニ手話講座」、「（出張）手話っこ講座」を開催しています。すすんで申し込みをして、手話学習をしてみましょう。

出張します！
ミニ手話講座 (全3回)
 ~手話にふれあう講座~

「ミニ手話講座」は、「手話」にふれあう講座です。(1回90分)
 手話にふれあい、手話が言語であることを実感する講座です。
 簡単な挨拶が手話で表現でき、自分の名前が手話で表現できるようになるよ！
 そして、もっと「手話」を学びたいよ

申込み条件はこれだけ！

① 学校の休校、地域の休校、催場の休校など、5人以上集めてください。
 ② 場所を準備してください。ご希望の日時・場所に出席します。
 ③ 申込書に記入して、加東市役所社会福祉課までお申込みください。

お問い合わせ：加東市役所社会福祉課 TEL 43-0409 FAX 42-6862
 加東市

出張します！
かとう手話っこ講座 (全10回)
 ~手話を学び、困らぬ事を学ぶ講座~

「かとう手話っこ講座」は、手話と困らぬ事を学ぶ講座です。(1回90分)
 「手話」について、「困らぬこと」について、「コミュニケーション」についてを学び、手話が言語であることを理解する講座です。
 簡単な挨拶が手話ででき、自分の名前が手話で表現できるようになるよ！
 10回休まずに学び、「かとう手話っこバッジ」がもらえるよ！

申込み条件はこれだけ！

① 学校の休校、地域の休校、催場の休校など、5人以上集めてください。
 ② 場所を準備してください。ご希望の日時・場所に出席します。
 ③ 申込書に記入して、加東市役所社会福祉課までお申込みください。

お問い合わせ：加東市役所社会福祉課 TEL 43-0409 FAX 42-6862
 加東市

②加東市手話施策推進方針について

令和5年度加東市手話施策推進方針に定められたこの方針は、手話が言語であるとの認識に基づき、市民の手話への理解の促進を図り、地域における手話の使いやすい環境を構築することで、手話を使用する市民が、手話により、自立した日常生活を営み、社会参加をすることや全ての市民がろう者とともに生きる地域社会を実現するための施策を推進するためのものです。

③加東市の取り組み

- 2015（平成27）年に条例を施行し、手話言語に関する様々な事業を実施しています。
- 加東ケーブルテレビで手話講座番組を放送しています（「伝の助 手話ワンポイントレッスン」や「一緒に手話を覚えよう」など）。
- 加東市手話言語強化週間（11月27日を含む期間）を設け、手話の理解促進を図っています。
- 市主催イベントでの手話通訳派遣、かとう手話フェスタを開催しています。

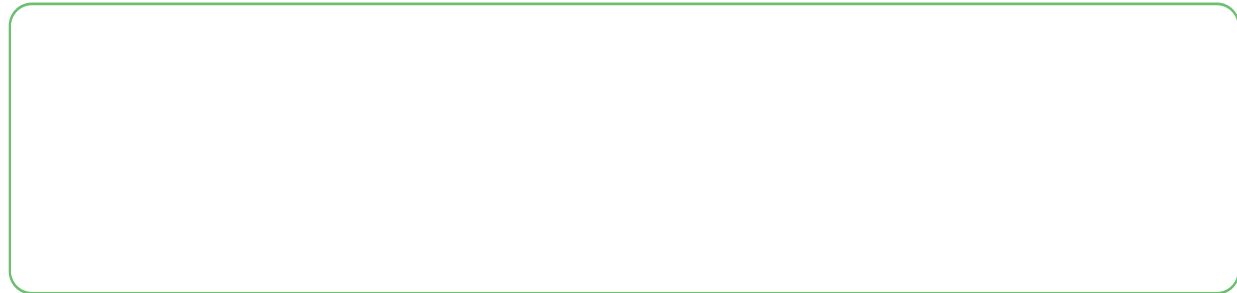
3 加東市で暮らしていくために

(1) 『住みよさランキング』兵庫県第1位(2024年)のまち

全都市『住みよさランキング』(株式会社東洋経済新報社発表)で、加東市は、毎年兵庫県や近畿圏内でも上位にランクインしています。みなさんの考える「住みやすい町」とは、どのようなものでしょうか。



このランキングでは、『安心度』『利便度』『快適度』『富裕度』『住居水準充実度』の5つの観点で順位がつけられています。加東市が特に評価されているのは『快適度』です。『快適度』は、わたしたちの生活に欠かせない下水道や公園といった公共施設の整備状況のほか、新しい住宅が増えているか、転入する人が多いかが反映された、まちの活力や将来性を表しています。加東市は、評価されている将来性をさらに高められるよう、これからも活力あふれるまちづくりを進めています。実際にはどんな取り組みをしているのか調べてみよう。



住みよさランキング

加東市が兵庫県内で最上位

東洋経済新報社が毎年発表する住みよさランキング2024(全国編)で、加東市が兵庫県内で初めて最上位となりました!

上位三つの自治体

加東市

神戸市

西宮市

地理的な要因もふまえて、穏やかな街の環境、安心度が高いこと、京阪神へのアクセスが容易なこと、行政の財政力が高いことが主な要因です。

ただし、まちは絶えず動いています。人の動き、環境、働くところや店舗の開店など、日々変化します。これからも、みなさんと共に、住みよいまち加東市、自慢できる加東市を目指します。

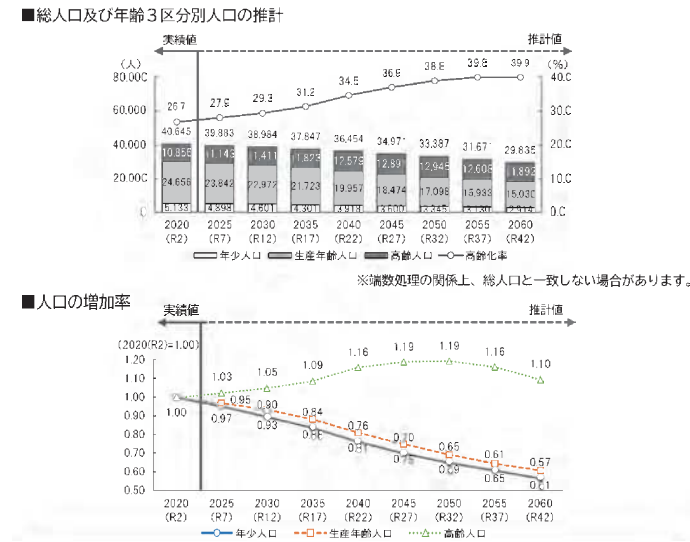
出典：広報かとう2024 8月号

住みやすいまちを目指して、加東市は、いろんな取組を考えているよ。



(2) 加東市の未来予想図

○将来人口等の推計



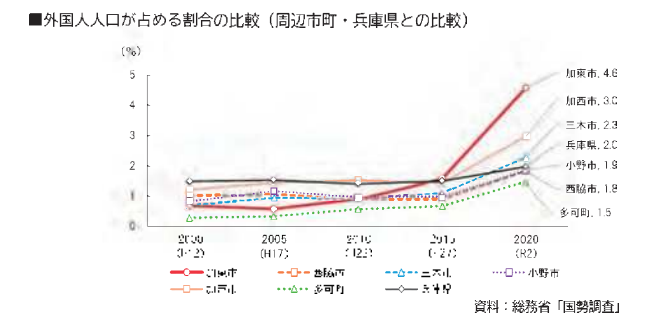
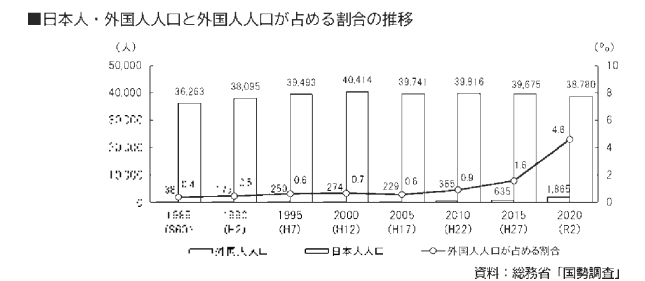
加東市の人口はこれから増えるのかな? 減るのかな?



現在の人口動向が継続すると仮定した場合、総人口は今後、どのように変化すると考えられますか。グラフを参考にして予想してみましょう。また、そのような変化は、私たちの生活にどのような影響を与えるのか考えてみましょう。



どうして外国人の人口が増えているのかな?



加東市は、外国人人口及び総人口における外国人人口の占める割合が増加しており、2020(令和2)年時点では総人口の5%近くを占めています。外国人人口が占める割合を周辺市町や兵庫県と比較すると、2015(平成27)年から継続して本市が最も高くなっています。2020(令和2)年時点の割合が兵庫県の2倍以上となっているほか、外国人人口が2000(平成12)年と2020(令和2)年とを比較して約6.8倍になっており、その増加率は兵庫県内で最も高くなっています。

4 ライフプランを考えよう

本市の人口は、2000(平成12)年に40,688人でピークとなり、2020(令和2)年においても40,645人とほぼ同規模を維持していますが、前述の将来人口推計では、今後も年少人口と生産年齢人口ともに減少が続きます。また、高齢人口は増加傾向が続いているものの2045(令和27)年を境に減少傾向に転じ、3つの段階を経て人口減少が進行するとされるうちの第2段階目(年少・生産年齢人口減少、高齢人口維持・微減(減少率0%以上10%未満))に入ることが予測されます。今後予測される人口減少の克服に向け、人口減少に伴う地域への影響の分析を踏まえて、加東市の将来を考えてみましょう。

(1) 人口減少に伴う地域への影響の分析

ア 市民生活への影響

- ◆消費活動の縮小により、商業施設等の撤退や市外移転が進み、生活に必要な商品やサービスを身近なところで入手することが困難になるおそれがあります。
- ◆公共交通の利用者数の減少により、バスや鉄道などの生活交通の維持が困難になるおそれがあります。
- ◆年少人口の減少により、学校園や地域における集団活動や交流機会の減少をはじめ、子育て関連施設の縮小や廃止など、教育環境や子育て環境が悪化するおそれがあります。
- ◆生産年齢人口の減少により、地区(自治会)や自主防災組織、消防団の担い手が不足し、地域コミュニティの縮小だけでなく、地域防災力が低下するおそれがあります。
- ◆高齢人口(割合)の増加により、医療・介護ニーズの増大や、それに伴う社会保障費の現役世代負担の増加を招くだけでなく、世帯構造の変化も相まって、移動や買物などの日常生活要支援者の増加などの問題がより顕在化するおそれがあります。
- ◆空家や空店舗、空地、耕作放棄地の増加により住環境が悪化するおそれがあります。

イ 地域経済等への影響

- ◆生産年齢人口(労働者人口)の減少により、地域産業における担い手や労働力の確保が困難となり、市内企業の市外流出や事業縮小・廃止をはじめ、農業の衰退など、地域産業力の低下を招くおそれがあります。あわせて、雇用機会が減少し、学校卒業後等の新規就労を機とした人口流出が加速することが予想されます。

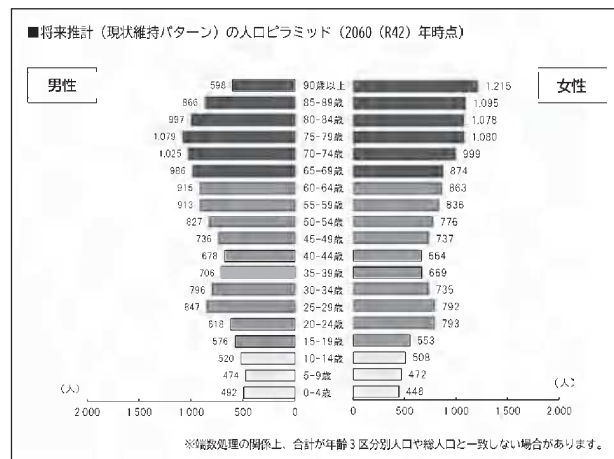
ウ まちのにぎわい・活力等への影響

- ◆上記の影響に加え、人々の交流が減少することにより、まちのにぎわい・活力が低下していくおそれがあります。また、まちのにぎわい・活力や生活利便性が低下することで、さらなる人口減少・少子高齢化を招くおそれがあります。

エ 市財政への影響

- ◆人口減少や高齢化とそれに伴う経済活動の縮小により、市税収入の減少とともに、社会保障費の増加が予想されます。それに伴い、道路や上下水道などのインフラ施設を含めた公共施設や公共交通の維持管理が困難になるとともに、これまで行ってきた市民サービスを縮小・廃止しなければならない事態が生じることも考えられます。

★加東市の目指すべき将来の方向を考えてみよう。



加東市の人口がどのように変わっていくかを考えることで、これからの加東市の姿が見えてくるよ。私たちができることを、市民みんなで考えていこう。



(2) ライフプランを考えよう

あなたは将来どんな人生を過ごしたいですか。ライフプランとは、あなたが自分らしい人生を過ごすための設計をしていくことをいいます。

そのためには人生でどんなイベントが起こるのかわ知っていることが大切です。たとえば、卒業、就職、結婚、子どもの誕生、マイホームの購入などが考えられますが、それらがこれからの人生の中でいつ頃起こるのかを想定することで、ある程度見通しを持った生活設計を考えることができます。

人生のイベントを軸に、ライフプランを考えていくことが大切です。

【資料1】勤労者世帯の一月の収支(万円) (総務省資料改)

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~
世帯人数	1.5人	2.9人	3.4人	2.9人	2.5人	2.1人
収入(年間)	27.5 (330)	38.3 (460)	46.6 (560)	45.8 (550)	30.8 (370)	28.3 (340)
支出(年間)	20.8 (250)	25.8 (310)	31.6 (380)	33.3 (400)	28.3 (340)	24.1 (290)

【資料2】ライフイベントいろいろ

婚約・結婚式
新婚生活
約500万円

出産
約50万円
※一時金42万円支給

住宅購入
約3,000万円

加東市こども園
約20,000円/月
※3歳以上は無償

公立小学校
約193万円

公立中学校(3年)
約143万円

公立高校(3年)
約135万円
私立高校(3年)
約312万円

国公立大学(4年)
約605万円
私立大学(4年)
約800万円

老後(2人)
約3,000万円

その他：海外旅行・車購入・住宅リフォーム・子どもの結婚・出産援助・お祝い等

Ⅳ 歴史

1 大陸の影響を受けた天平文化

○『播磨国風土記』に見える加東市の村

『播磨国風土記』は、8世紀前半につくられ、その当時の土質、産物、伝承が書かれています。現在の加東市は、賀毛郡の項にでできます。賀毛郡は、加東市・小野市・加西市にまたがっていて、加東市にあてはまる地域は、おもに起勢、端鹿、穂積、雲潤の4つの里です。

4つの里の伝承について見ていくと、起勢の里に「臭江」という土地があります。応神天皇の時代に、播磨の国に180人の村君がいて、村ごとに争いが絶えず、天皇が臣下に命じて争っているものをこの村に追い集め、皆殺しにしたので死臭がたちこめ、それで「臭江」とよばれ、その血が黒く流れたところを「黒川」と名づけたとされています。起勢の里は、東、中、西古瀬（旧社町）を中心としたあたりになります。端鹿の里は昔、神が村々に菓子分けられたときにこの村に来られて不足しました。「土器を焼くために粘土を掘っているところはした間なるかも」（数が足りない）とおっしゃったので「端鹿」の名が起こったといわれています。「端鹿」すなわち今の袴鹿谷（旧東条町）がそれにあたり、東条谷一帯をさすものと思われる。

穂積の里は、現在の穂積（旧滝野町）のあたりで旧名を「塩野」といい、塩水が出たので「塩野」の名が起こったといわれています。その後、穂積臣らが在村したために穂積の里と名を改めることになったといえます。

雲潤の里は、現在の加西市の大工・青野以东から旧滝野町北部にかけての地域と考えられており、昔、丹津日子の神が、法太の川底を雲潤の方に流そうと思う、と言うと、雲潤の里の太水の神が「私は穴の血で田を作るから川の水は不要だ」と言った。そこで丹津日子が、この神は川を掘る作業を倦みきらってそう言うだけだ、と言ったので「雲弥」という名が付いた。今の人は「雲潤」となまって言ったという伝承があります。

4つの里の伝承を紹介しましたが、地名のいわれを調べてみるのも歴史を知る上で興味深いことです。



中学生の今、未来の自分を想像することは難しいかもしれませんが、そこからは自分で進路を切り開いていかなければなりません。

将来多くの人と協力して働くために、義務教育の期間にさまざまなことを学びましょう。社会は日々変化していますから、今思い描いた未来がその通り実現することは難しいかもしれません。そんなときにこそ、教室の仲間たちと、将来について語り合しましょう。夢を大きく広げ、ここで意見を交流したことを思い出し、加東市で暮らすために自分は何ができるかを考える機会としてくれればうれしいです。

家族や周囲の仲間感謝しながら、自分の夢を広げていこう。



NOTE

2 三草合戦

播磨は、平氏にとっては重要な地でした。神戸を日本の中心とする清盛の考えから、その後背地としての播磨は重要であったのです。京都の丹波から播磨へは三草越えが最重要の通路です。丹波を迂回した源氏の軍勢は古市から不来坂峠（丹波篠山市）を越えて三草川沿いに南下し、一ノ谷（神戸市）を西または北から攻めることが予想されました。そこで平氏は、ここ三草に資盛・有盛兄弟（重盛の子）ら三千余騎を配置し、この峡谷の地の利を生かして源氏の軍勢を食い止めようとしていました。

源氏は、義経を大將軍として1万余騎が京都を出発、2日の予定を1日で走り抜け、小野原につきました。これに対する平氏の布陣は、大將軍に資盛・有盛・忠房・師盛の四兄弟（重盛の子）以下三千余騎が、小野原より三里隔てた三草の西の山口に陣をしきました。1184（寿永3）年2月5日のことです。

平氏方は、戦いは明日だろうと予想し、ぐっすり眠って精気を養おうとしました。源氏はその裏をかいて急進し、小野原の在家に火をかけ、草にも木にも火をかけながら三里の山を越えて夜討ちに出たといいます。不意を打たれた平氏のあわてぶりを『平家物語』は、『弓をとるものは矢をしらず、矢をとるのものは弓をしらず、馬にあてられじとなかをあけてぞと走りける』と描いています。

平氏は、たちまち五百余騎を討たれて大敗し、資盛・有盛・忠房らは高砂から屋島に逃れました。師盛は一ノ谷の平氏に合流し、そこで戦死しました。時に14歳であったといわれます。



三草山山頂付近

（参考）

三草合戦といえば、普通はこの源平の合戦をいいますが、実はこの地域では何度も合戦が行われているのです。1338年（延元3年）4月、南北朝の争いの時、嘉吉の乱（1441年）といわれる赤松氏と山名氏の戦いなどです。三草山上に城を築いたのは、建武（1334～36年）のころの赤松則友といわれます。現在、山頂には写真のような碑が建てられています。

（『加東郡誌』・『兵庫県史』から）

3 光明寺合戦

光明寺は、平安前期の創建と考えられ、法道仙人の開基と伝えられています。足利尊氏の建武政府離反以後、各地で激しい攻防を展開してきた足利氏と南朝軍でしたが、次第に南朝方の劣勢がはっきりしてきました。1348（貞和4）年正月には、高師直・師泰兄弟の率いる足利軍が、南朝方の有力武将であった楠木正行（正成の長男）を河内四条畷の合戦で敗死させ、続いて南朝の本拠吉野を襲ってこれを焼き払うなど、足利方の優勢は誰の目にも明らかになりました。

ところが、1349（貞和5）年になると足利尊氏の弟直義と高師直（尊氏の執事）の対立が表面化します。いわゆる「観応の擾乱」です。尊氏が師直の要求を受け入れて直義の執務を止めたことに端を発するものでしたが、実は、尊氏・直義兄弟の間にも不和がありました。この兄弟は、性格も対照的でしたが、兄の尊氏が主として武士に対する軍事指導、恩賞給与などの権限を受け持ち、弟直義は、裁判などの行政一般を担当するという、いわゆる二頭政治をしてきたので、兄弟の対立は、分権体制の矛盾の表れとも言えます。

1351（観応2）年2月の光明寺合戦は、この観応の擾乱の中で起こったものです。1350（観応元）年10月、直義は、京を出て南朝方に走り、12月に正式に南朝から帰参を認められると、八幡京都府を本拠地として尊氏討伐の兵を諸国に送りました。

足利直義方の武将・石堂（石塔）頼房を大将とした五千余騎が、播磨の書写坂本（姫路市）に陣取ろうとしましたが、坂本はすでに高師泰が大軍を率いて着いていると聞いて、光明寺に陣を取り、援軍の派遣を要請しました。尊氏は、これを聞いて、援軍の着く前に、頼房軍を蹴散らそうと、1351（観応2）年2月3日に坂本を出陣し、1万余騎で光明寺を包囲しました。石堂頼房は、光明寺に籠城し、尊氏は引尾に、師直は泣尾に陣を取り、激しく攻められました。

籠城兵は必死に防ぎ戦ったので、尊氏方の敗戦は決定的となりました。尊氏方の赤松則祐は、領国の美作（岡山県）に敵が兵を挙げ、本拠地の赤松（佐用郡）が危ないと聞き、帰ってしまいました。また、尊氏と高師直・師泰兄弟は、頼房方の援軍、細川・上杉軍が到着すると聞き、2月13日湊川（神戸市）へ逃れました。頼房も光明寺を出て追ひ、2月17日、御影浜で尊氏らと戦い勝利しました。



光明寺

4 嘉吉の乱と安国寺

東条地域の^{しんじょう}新定地区にある安国寺には、^{むろまちぼくふ}室町幕府の^{しやうぐん}六代将軍 足利義教の首塚と伝えられる^{ほうしやういんとう}宝篋印塔があります。

京の都から遠く離れたこの加東の地に、なぜ将軍の首塚があるのでしょうか。

足利義教は三代将軍 足利義満の子でしたが、兄の^{よし}義持が^{よし}四代将軍になったため、当時の慣例で^{よし}仏門に入り^{てんたいざす}天台座主になっていました。その後、^{よし}五代将軍は兄の^{よし}義持の子である^{よし}義量が継ぎましたが、^{わか}若くで^し死亡しま

した。しばらくは^{よし}義持が^{あつ}将軍代行として政治を取り仕切っていましたが、^{あつ}跡継ぎを決めないまま^{あつ}死亡しました。そこで、幕府の有力な大名が集まり、^{あつ}くじ引きで^{あつ}六代将軍を決めることになりました。その結果、^{あつ}義円（^{あつ}義教の当時の名）に決まったのです。こうして^{あつ}義円は^{あつ}還俗し、^{あつ}六代将軍^{あつ}義教になったというわけです。

^{あつ}義教は、幕府の^{あつ}権力を強めるために^{あつ}有力守護大名の^{あつ}家督相続に^{あつ}強引に介入したり、^{あつ}比叡山と対立したりして^{あつ}独裁的、^{あつ}強権的な政治を行いました。

幕府の有力守護大名だった^{あつ}赤松満祐はこうした^{あつ}義教の動きを^{あつ}警戒しており、1441（嘉吉元）年6月24日、京の^{あつ}自邸に^{あつ}義教を招いて^{あつ}宴を開き、^{あつ}ころあいをみて^{あつ}突然襲いかかって^{あつ}首をはねてしまったのです。満祐はそこで^{あつ}自害するつもりでしたが、幕府の動きがなかったので^{あつ}邸に火をつけ、^{あつ}領国の^{あつ}播磨に引き上げてしまいました。

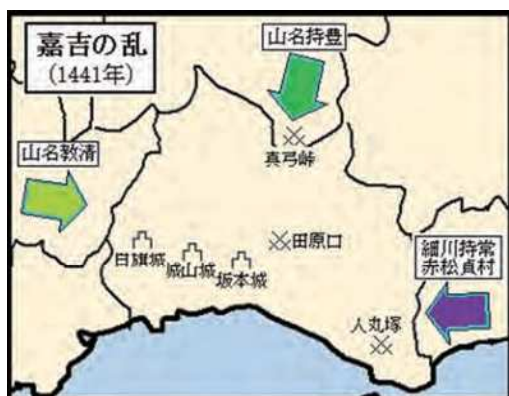
^{あつ}赤松満祐は^{あつ}将軍^{あつ}義教の首を持って^{あつ}播磨へ引き上げ、その途中、^{あつ}加東郡河合郷新部村堀殿城（現在の^{あつ}小野市）で^{あつ}葬送の準備をして、^{あつ}東条川をさかのぼって^{あつ}安国寺に向かいました。安国寺は^{あつ}足利尊氏が^{あつ}醍醐天皇をはじめとする^{あつ}南朝の戦没者の^{あつ}菩提を弔うために^{あつ}日本全国68か所に建てた寺のひとつです。その^{あつ}足利家ゆかりの^{あつ}安国寺において7月4日、^{あつ}播州から^{あつ}僧侶百人が集められ、^{あつ}武士数百人が^{あつ}警護するなか^{あつ}法要が営まれたと言われています。

その後、^{あつ}京都では^{あつ}赤松討伐の軍が^{あつ}編成され、^{あつ}山名持豊を^{あつ}将とする^{あつ}大軍は、^{あつ}赤松満祐が立てこもる^{あつ}城山城（現在の^{あつ}たつの市新宮町）に攻め入りました。追い詰められた^{あつ}満祐は9月10日に^{あつ}切腹し、^{あつ}赤松惣領家（本家）は^{あつ}滅亡しました。これが「^{あつ}嘉吉の乱」です。

境内裏手にある^{あつ}首塚は高さ1.7mの^{あつ}宝篋印塔で、ほとんど^{あつ}完全な形で^{あつ}保存されており、^{あつ}室町時代中期の^{あつ}優れた^{あつ}石造物として^{あつ}貴重な^{あつ}文化財です。

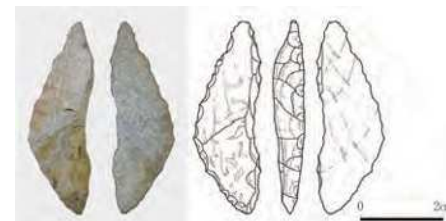


【安国寺】



5 古代の加東市 旧石器時代～弥生時代

この地域に人が生活し始めたのは、約12000年以上前の旧石器時代と推測され、その頃に人々が狩りなどに用いたであろう石器が高岡地区や曾我地区、喜田地区などの高い段丘上で見つっています。その後、植物の採集や農作物の栽培がおこなわれる縄文～弥生時代になると遺跡数も増加し、この地に住みつく人々が少しずつ増えてきます。特に弥生時代になると、平野部に建物をつくり多くの人々が集まって生活する集落（ムラ）が出現し、その痕跡が発掘調査によって市内のさまざまな場所から見つっています。また、家原・堂ノ元遺跡や社・大塚遺跡などで比較的規模の大きな遺跡もみつっており、弥生時代の後半になると地域の拠点となる集落が出現し、集落間で格差が生じてくる様相がみてとれるようになります。



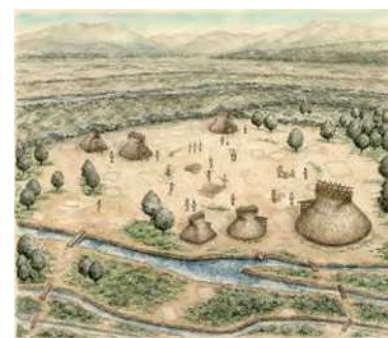
【資料1 旧石器時代のナイフ形石器
（喜田・中ノ池遺跡）】



【資料2 縄文時代の石器
（上三草・風呂ノ谷遺跡）】



【資料3 弥生時代の竪穴建物址
（社・大塚遺跡）】



【資料4 弥生時代のムラ
（家原・堂ノ元遺跡）】

古墳時代～奈良時代～平安時代

弥生時代の後半以降、全国各地で集落同士の争いがおこり、その結果、複数の集落をまとめて治める権力をもった有力者（首長）が出現しました。古墳時代は、そうした有力者の権力を内外に見せつけるために巨大な土盛りの構造物である古墳（有力者を葬るためのお墓）が造られた時代です。

市内には、現在約360基の古墳が残されていますが、最上級の有力者が葬られたと考えられる前方後円墳は存在しません。ただし、松尾古墳や出水古墳、黒石山12号墳などのような直径数10m規模の巨大な円墳が各地に築かれていることから、先に述べた有力者が5世紀頃に複数存在していた可能性が考えられます。

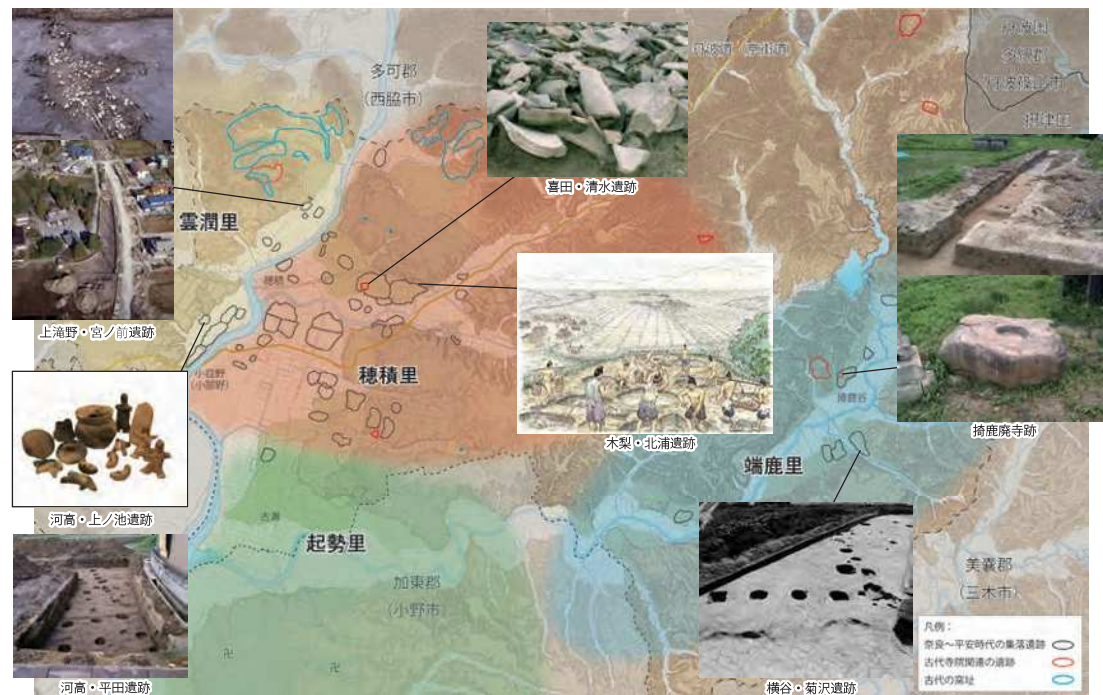
また、古墳時代の後半になると、小規模な古墳が多く集まった群集墳と呼ばれるものが各地に出現します。その大規模なものとしては、秋津古墳群や、上三草古墳群、黒石山古墳群などがあげられ、群集墳の各古墳には横穴式石室という埋葬施設がつくられ、現在も内部を見学できるものが現地に残されています。

7世紀の終わりから8世紀頃になると古墳がつくられなくなり、奈良や京都の都を中心とした国づくりがおこなわれ、律令（法律）や戸籍（法律）や戸籍といった現代につながる様々なルールを用いて地域支配がおこなわれました。また、6世紀頃に日本列島に伝来した仏教文化が地方に伝わったのもこの時期で、加東市では喜田・清水遺跡や端鹿廃寺跡などで古代寺院の存在が確認されています。

そして、奈良時代以前はすべての土地は国の物として管理されていたのが、平安時代以降になると土地の私有が進んで各地にいわゆる『荘園』が出現しました。加東市では元興寺や住吉大社といった全国的にも有力な寺社勢力や、藤原氏といった中央貴族の所有する荘園が形成され、上滝野・宮ノ前遺跡や木梨・北浦遺跡などではその土地を管理する役所関連の施設や遺物も多数見つかっています。そうした古代の地域の様子は、播磨国風土記などの文献史料や発掘調査によって得られた成果から詳しく分かっており、特に播磨国風土記という日本最古の地誌によると、当時の加東市は賀毛郡と呼ばれる地域の中に含まれ、起勢・端鹿・穂積・雲潤という4つの里に人々が暮らしていたと考えられます。その後、平安時代後半以降に賀毛郡は東西に分割され、賀茂東郡=加東郡という現代につながる地名で呼ばれるようになります。



【資料5 加東市内の古墳】



【資料6 加東市の古代遺跡と里の範囲】

6 中世・近世の加東市

鎌倉時代～室町時代

12世紀の終わり頃に鎌倉幕府が開かれると、武士が中心となる時代(中世)が本格的に到来します。

加東市域では、三草合戦や光明寺合戦、清水寺合戦、嘉吉の乱といった中央の権力争いと関連した戦いや、地元の有力武士である赤松氏と周辺勢力の抗争が数多く発生しました。

こうした戦が多く起こった背景には、かつて丹波道(現在の国道372号)と呼ばれた街道が市内を南北に貫いていることが大きく影響しており、この街道を戦の軍勢だけでなく、商売人や巡礼者といった非常に多くの人々が往来しました。

また、この時期に寺社などが所有する荘園が増加したこともあり、時の丹波道周辺を中心に、播州清水寺や朝光寺、光明寺、禅瀧寺といった現代までつづく古い寺などで、豊富な宗教文化が花開きます。

さらに、加東市域にはこの時期の集落で形成された民俗芸能や建造物、石造物などの貴重な宗教遺産が豊富に存在しており、当時の人々がどのように生活し、神仏へ祈りを捧げていたのかということをお私たちに教えてくれます。



【資料1 丹波道】



【資料2 朝光寺本堂】



【遍照院 銅造如来坐像】



【上鴨川住吉神社神事舞】



【資料3 中世の加東市の国街領・荘園の位置】



【播州清水寺文書】



【秋津住吉神社百石踊】



【安国寺宝篋印塔】

安土・桃山時代～江戸時代

1578(天正6)年におこった三木合戦にて加東郡の領主であった別所氏が滅亡し、替わって羽柴(豊臣)秀吉が播磨国全体を治めるようになりました。

その後、秀吉の家臣である池田輝政が播磨国の統治を引継ぎ、やがて徳川幕府によって全国が治められる江戸時代を迎えました。

加東郡は姫路藩主池田氏による統治の後、多くの旗本・大名によって分割して治められました。各村で暮らす人々は御触れや定と呼ばれる村のルールに則って暮らし、地元のお寺が実施する宗門改め(当時の戸籍のかわり)によって身分を保証されるという生活が約250年続きました。また、領主に納める年貢米は、加古川から川舟(高瀬舟)に載せて高砂港まで運搬されましたが、その加古川筋の舟運の開発が地元の有力者であった阿江氏によっておこなわれたのが秀吉統治の時代から江戸時代初期の頃でした。

さらに、江戸時代の半ば頃になると、農業生産力の向上を目指して新田開発が行われたり、地場産業が新たに始まるなど、産業が活発化するようになりました。しかし、その後は度重なる飢きんの影響などもあり、農民たちの生活は困窮し、打ちこわしなどを起こして幕府に訴えかける事件(加古川筋騒動)も発生しました。

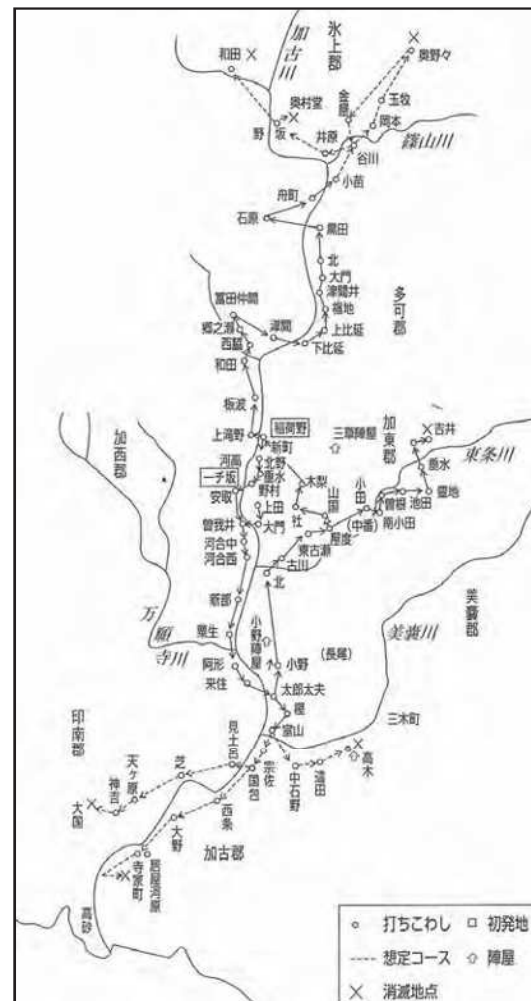
そして、約250年続いた江戸時代では、多種多様な文化が形成され、それらが交通網のネットワークに乗って最新の流行として加東郡にも流入してきました。



【資料5 闘竜灘】



【資料4 三草藩武家屋敷】



【資料6 加古川筋騒動の変遷図(「社町史」2巻から引用)】

7 近代・現代の加東市

明治時代以降

江戸時代が終わり、明治政府によって日本の近代化が進められると、加東郡においても播州織や酒米生産などの既存産業の著しい発展や各種交通網の再整備がみられるようになります。それに伴い、郡内各地の街並みは活況を呈し、戦後になると町村合併がおこなわれ、社町・滝野町・東条町が誕生し現代へとつながっていきます。

しかし、その道程には日清・日露戦争から太平洋戦争の終焉にいたる近代戦争の中で、過酷な戦争の痕跡が多く生み出されました。

舟運の終焉

明治政府による統治に移行してからは、交通網の近代化が推進され、それまで年貢運搬の手段として重宝されていた加古川舟運についても、1872(明治5)年の滝野船座の停止に伴い、衰退へと向かいます。

しかし、その一方で産業の急激な近代化に伴い建築資材である木材の需要が高まり、丹波地方で生産された丸太材を筏で大量に運搬する必要が生じました。そのため、1873(明治6)年に当時、生野銀山の開発に従事していたフランス人技師ムーセを招聘し、爆発物を用いて闘竜灘に掘割を開削しました。これにより一度に大量の木材を運搬することが可能となり、加古川筋の運送業は命脈を保ちましたが、その後、1913(大正2)年の播州鉄道(現在のJR加古川線)の開通に伴い舟運は完全に終わりを迎えました。

近代産業の発達

近代に入り、加東市域で急激に発展した産業の代表格としてあげられるのが綿織物業で、地場産業である播州織の生産量が増大し、各地にノコギリ屋根の工場が建ち並びました。工場内では、郡内外から雇用された工員が併設された寄宿舎に住み込みで労働に従事し、現在も続く当地の特産物の1つに成長しました。特に、滝野地域においては大正橋などの架橋もあり、製品の運搬体制も整い活況を呈しました。

同様に滝野地域では、加古川舟運の衰退が顕著になる一方、鉄道の普及を利用して闘竜灘周辺の観光業を推進していきました。そのため、街道沿いには旅館が建ち並び、非常に華やかなまちなみを形成しました。



【資料1 闘竜灘掘割をとる丸太筏】



【資料2 播州鉄道(西脇駅付近)】



【資料3 播州織工場(下滝野)】

また、農業の発展については、1951（昭和26）年に東条川支流の鴨川下流に戦後初のコンクリートダムである鴨川ダムが建設され、谷筋に水をたたえる東条湖が誕生しました。

この東条湖から農業用水を下流の各農地へ送るために整備されたのが今に残る東条川疏水です。この疏水システムは遠くは美囊郡付近まで到達する非常に長大なものであり、農業生産力の発展において生命線であるといえます。

さらに、江戸時代以前から盛んであった酒造業については、優秀な酒米を当地で生産するために、1928（昭和3）年に酒米試験地（沢部）が設立され、当時主任であった藤川禎次氏の手によって、「山田錦」が誕生しました。これによって、当地は山田錦の里として、現在も全国の酒造りを支える存在となっています。

そして、こうした産業の生産力増強の恩恵は地元住民へと確実に還元され、前述した鬮亀灘付近のほか、社地区や天神地区などで多くの商家が軒を連ねる商店街が形成され、そのにぎわいは現代まで受け継がれています。



【資料4 鬮亀灘と旅館（絵葉書）】



【資料5 鴨川ダムの建設風景（絵葉書）】

戦争と戦後復興の道のり

全国各地の動向と同様に、近代戦争によって当地から多くの兵士が戦地へ送られました。そうした戦争の痕跡は、各地区にて祀られている忠魂碑などの戦争遺産によって知ることができ、今も私たちの身近に多く残っています。

それから、第一次世界大戦時には、青野原台地にドイツ兵の捕虜を収容する施設が造られ、その後、青野原には陸軍演習場～自衛隊駐屯地と国防施設が長年立地し、兵士たちと地域住民との交流もあり、地元観光業にも大きな影響を与えました。

また、太平洋戦争時には内陸部の台地上に飛行訓練場がいくつも建設され、郡内では嬉野飛行場（現在の県立社高校周辺）が造られました。なお、終戦後は飛行場廃止に伴い残された広大な造成地に様々な教育施設が建設され、この地域が県内有数の教育拠点へと成長する礎となりました。

さらに、戦争末期になると海岸部の各都市に戦火が及び、内陸部への集団疎開が増加します。その一例として、神戸の宮本国民学校の学童が朝光寺や持宝院などに疎開したという記録が残されています。

そして、都市部への空襲の影響により、軍需物資の生産拠点が内陸部に移転し、郡内の各工場が接收され軍需工場として稼働しました。終戦間際には、こうした軍需工場や各地の演習場・飛行場を標的として米軍の空襲がおこなわれ、その巻き添えとして地域住民へ被害が及びました。私たちは、そうした身近な戦争の悲惨さは忘れないよう次世代へと引き継いでいかなければなりません。



【資料6 薙刀訓練のようす】



【資料7 嬉野飛行場と周辺の軍需施設の位置】

8 戦争と平和

(1) 平和学習を始める前に…

「平和」という言葉を聞いて、みなさんはどんなことを想像しますか。まわりの大人や先生、テレビや新聞を通して、何度となく平和の大切さについて学んできたと思います。しかし、日本が平和でなかった時代を知らない私たちにとって、頭では理解できても、「平和」を実感し、日々の生活に感謝することは簡単ではありません。「平和」のありがたさを知るために、戦争を体験した方々の話を聞いたり、事実を調べたりしてみましょう。そうすることで戦争の残酷さ、醜さを感じ取ることができるでしょう。

また、平和な時間を過ごしたことがなければ、その素晴らしさは語れません。日本は80年間、戦争に巻き込まれることはありませんでした。今、この瞬間にも世界のどこかでは、戦争によって何千人、何万人もの人が命を落としていることを考えれば、これは奇跡に近いといえます。日本が、なぜ「平和」を国の基本としているのが、どんな思いで80年間「平和」を守ってきたのか、そしてみなさんは未来へ何を語り継ぐのか…。平和学習を通して「自分なりの答え」を見つけてください。

(2) 戦争の足跡

年号	西暦	月日	出来事	
昭和16年	1941	12. 8	太平洋戦争開戦 ハワイ真珠湾攻撃、マレー半島、コタバル、シンゴラ、バタニ ーに陸軍上陸 フィリピン、ルソン島バキオ、クラークフィールド空爆	
			12.12	内閣情報局、支那事変を含む英米戦争を大東亜戦争と呼称
			12.25	香港占領
昭和17年	1942	1.18	日独伊三国同盟調印	
		4.18	アメリカ機動部隊、日本本土初空襲	
昭和18年	1943	5.10	朝鮮に兵役法施行（18年8月1日徴兵実施）	
		6. 4	ミッドウェー海戦（主力空母4隻、全飛行機損失）	
		5.29	アッツ守備隊玉砕	
		6.25	閣議で「学徒戦時動員体制確立要項」を決定	
		9. 8	イタリア、連合国に降伏	
		10.15	全国で学徒の徴兵検査実施	
10.21	文部省と学校報国本部主催で、明治神宮外苑で学徒出陣壮行会 を挙行			
		11.27	ルーズベルト（アメリカ）、チャーチル（イギリス）、蒋介石 （中国）「カイロ宣言」を決定	

年号	西暦	月日	出来事
昭和19年	1944	2. 1	ガダルカナル島撤退開始
		3. 8	ビルマ方面軍、インパール作戦開始（7月2日作戦中止）
		6.19	マリアナ沖海戦（連合艦隊敗退）
		7. 7	サイパン守備隊玉砕
		8. 2	テニアン守備隊玉砕
		8.11	グアム島守備隊玉砕
昭和20年	1945	10.23	フィリピン沖海戦
		10.29	神風特別攻撃隊編成下令
		2. 4	アメリカ・イギリス・ソ連、ヤルタ会談
		3.21	大本営「硫黄島部隊の玉砕」を発表
		4. 1	アメリカ軍、沖縄本島中部西岸に上陸
		4. 5	ソ連、日ソ中立条約破棄を通告
		5. 8	ドイツ、連合国に降伏
		6.19	沖縄の第32軍、組織的戦闘終了
		7.26	アメリカ・イギリス・中国、ポツダム宣言を発表
		8. 6	広島に原爆投下
		8. 8	ソ連、対日参戦宣言
		8. 9	長崎に原爆投下
		8.14	ポツダム宣言受諾
		8.15	終戦の詔書玉音放送
8.30	連合国最高司令官マッカーサー、厚木基地に進駐		
9. 2	アメリカ戦艦ミズーリ艦上で、降伏文書調印式		

1945（昭和20）年8月15日、日本がポツダム宣言を受諾し第二次世界大戦が終結しました。当時、日本は大規模な空襲や広島、長崎への原爆投下によって大きな都市は焼け野原の状態でした。加東市は、農山間部の地域でしたが、大都市部の神戸市に近いこともあり、空襲や疎開の受け入れ等、悲惨な戦争の爪痕が残されています。そして、加東市からも多くの若者が兵士として戦場にかり出され、約1300人が命を落とし、ふるさとへ帰ることができませんでした。

滝野地域の空襲

太平洋戦争末期の1945（昭和20）年7月、兵庫県加東郡（現加東市）下滝野地区を空襲したとみられる米軍の機密文書が、米国の国立公文書館に残されていることが、神戸新聞社の調査で分かった。郷土資料の記録では住民2人が死亡したとされるが、調査や継承は十分に行われていなかった。文書の存在が明らかになり、研究者は「地域の空襲の歴史をもう一度掘り起こすことが必要」と訴える。（杉山雅崇）

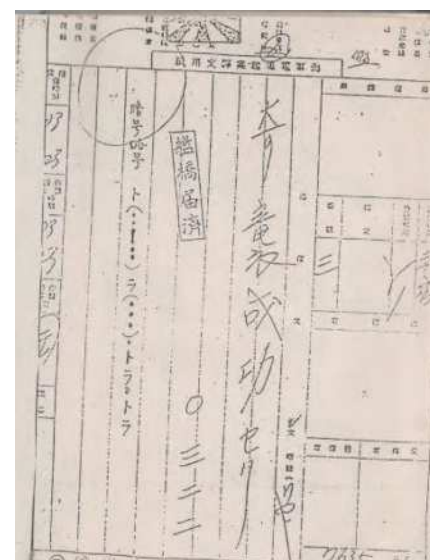


社町史などの郷土資料によると、1945年7月24日昼ごろ、当時加西市にあった鶉野飛行場を攻撃した米軍機が爆撃後に北方へ離脱。直後に反転して下滝野地区を攻撃し、住民女性2人が亡くなった。米国立公文書館に所蔵されている機密文書は、米海軍の空母「ヨークタウン」所属の戦闘機部隊による「エアクラフト・アクション・リポート（航空機戦闘報告書）」の攻撃後すぐに作成が義務付けられ、任務内容が詳細に記されている。文書によると、部隊は鶉野飛行場を目標に、和歌山県と高知県の南約250キロの海上から飛来した。正午ごろに加西市上空に到達。機関銃、ロケット弾、爆弾などで同飛行場などを攻撃した。これを基に、神戸新聞社は郷土資料や体験者らへの取材を重ね調査した。下滝野地区が空襲された時間帯や使用兵器、航路などが米軍側の記録と一致した。下滝野では「破砕爆弾」と呼ばれる兵器が投下されたとみられ、民家の上空で爆発。破片が周囲に飛散し、人的被害が発生した。民間人が死亡した事例にもかかわらず、加東郡誌や滝野町史などには記述がなく、隣町の社町史に記されているのみ。慰霊碑なども存在せず、地域で空襲を知る住民は一部に限られていた。鶉野飛行場や周辺への空襲を研究する戦史研究家の上谷昭夫さん（82）＝高砂市＝は「主要な軍事目標や都市への攻撃は研究されてきたが、艦載機などによる小規模な空襲は見過ごされがち。巻き添えになった民間人の被害は今も明らかになっていない部分がある」と指摘。下滝野空襲について「今後、日米双方の資料を突き合わせた立体的な研究が求められる」とする。

（2021/07/21 神戸新聞から）



【真珠湾攻撃と、奇襲成功を報告する電報】



米軍の空爆による死没者数

広島	26万人
東京	9万4225人
長崎	7万4616人
大阪	1万388人
名古屋	7802人
神戸	6235人
横浜	4616人
浜松	3239人
鹿児島	2427人
富山	2275人
呉	2062人

9 戦争中の暮らし

(1) 集団疎開

1944(昭和19)年、アメリカ軍による本土空襲が頻りに続けられ、同じ年の6月30日、政府は都市の児童の生命を守るため、学童疎開を強行しました。そこで、神戸市及び阪神間の国民学校初等科3年生以上(現在の小学校3年生以上)の児童が加東市内の寺院や公会堂、旅館などの一部へ8月ごろから疎開してきました。

当時、加東市畑地区の朝光寺に疎開してきた神戸市の宮本国民学校の5・6年生の約70名の児童は、2名の先生と5名の寮母とともに、水田10アール、畑5アールを地元で借りて、学習をしながら、米・麦・さつまいも・かぼちゃ等を栽培していました。また、冬の寒い時期は、近くの山で木を切り、山門の脇に炭焼き窯を築き、炭を自給したそうです。5・6年生の児童たちは、両親のもとを離れ、『ほしがりません、勝つまでは』の精神で、終戦まで朝光寺で暮らしました。



【宮本小学校の生徒たち】



【生徒たちが使った靴箱と机】

朝光寺の住職さんの話

太平洋戦争の末期、すでに敗色濃厚な昭和19年の夏、神戸からの疎開児童や職員80名余りをこの寺に受け入れたのですが、本堂は教室に早変わりし、庫裏(住職の住居を兼ねた建物のこと)は、子供たちの宿舎にあてられ、寺と付近の農家の水田と畑を借りて自給自足の生活をしていました。付近の山に猪がいたので、『見張り小屋』を作って、子どもたちが交代で番をしていました。両親から遠く離れたさみしさをまぎらわすために、夜は演芸会などをしていました。

時々、地元の婦人会の人たちが、大豆の煎ったものを持って慰問に来てくれました。遊び場は寺の境内で、付近の木を切って、先生方が器用に鉄棒がわりの遊具を作っておられました。

(2) 『むすめ援農隊』の手記

終戦間近の昭和20年6月、食料の増産に取り組む加東郡上東条村(現加東市東条地区)に『援農むすめ部隊』としてやってきた神戸市女子青年団の方の手記が残っています。そこからは当時の東条地区の人々の様子がうかがえます。

『農繁戦記』第一報

戦時保母養成所の生徒22名と、神戸・明石の女子青年団員25名の計47名が、1台の大型バスにぎゅうぎゅう詰めになって、この村に来てから5日目になります。私たち25名の団員は、貞守・古家・袴鹿谷・常田など10の集落の共同炊事係となり、保母は託児係となって、それぞれの集落に配属になりました。

この村は昔から灘五郷に供給する、山田錦の産地です。昨年までは村じゅうの米は、みな阪神間の醸造家へ売り、食べるための米は他町村から買い込んでいたそうです。村のお百姓は約540軒で、昨年はこの村から21000俵余りのお米を戦地に送ったそうで、ほとんどの農家は保有米の半分以上を『赤穂米』として、お国にささげたと農会長さんが話されていました。

村の国民学校を中心に「必勝農場」や「精魂農場」と呼ばれる開墾地が、丘の上や東条川のほとり、いたるところに開かれ、さつまいも・大豆の増産に、幼い児童たちが必死になっている姿は胸を深くうちます。また、この村は山間部にあるため、麦撒きは普通、11月ごろに切り上げるならわしでしたが、タワラの戦いで玉砕したことに奮起した村人たち(司令官の柴崎恵次中将はこの村の出身)は、厳寒の2月までかかって、村のほとんどの農地にあまさず麦の「決戦撒き」を敢行し、今その麦の収穫を急いでいます。

米1斗6升(約24kg)、麦8升7合(約13kg)。これが今わたしたち5人で引き受けている、124人分の昼食で、副食には馬鈴薯(じゃがいも)2貫500匁(約7.7kg)、玉ねぎ1貫300匁(約4kg)、えんどう豆1升(約1.5kg)の野菜煮込みです。お醤油や煮干しは少しもありません。新鮮な馬鈴薯や玉ねぎの持ち味を生かせば、砂糖や調味料がなくても、けっこうおいしい味がつきます。「近ごろの娘さんは、百姓より物を大事になさる。本間に感心じゃ」と村の人々が私たちの仕事ぶりをみてほめてくださいます。一片の薪、一粒のお米も、もったいないという気持ち、都会生活者には身につけていたのでしょうか。以下略 神戸新聞・昭和20年6月11日

柴崎恵次中将

加東市森出身。1943年11月にギルバート諸島のタワラ環礁にあるベティオ島で勃発した戦いの司令官。豪傑の闘将で、部下たちにも慕われていたと記録が残っています。アメリカ軍が攻めてくる前に、物資がないなか、兵を訓練して戦いました。戦闘初日に、爆弾の直撃により戦死しました。

【出典：「高松宮日記」中央公論新社】



一人分の昼食はどれくらいの量になるだろう？



(3) 松根油の採集と木材の供出

終戦に近づくとつれて、重要軍事物資であるガソリン・石油燃料が不足しました。農村部では、松から松根油を採集してガソリン等の代用燃料の供出が、町村農業会の命令でおしすすめられました。食料増産にはげむ農家にとっては、大変な負担でした。農閑期を利用して山に入り、松やにの採集や松の根掘りをした人がたくさんいました。これらの松根は搾油して、航空燃料として戦列に供出されたようですが、その効果ははっきりしていません。

加東市内では、滝野地域の五峯山麓や社地域の三草山付近をはじめ、各地域で昭和20年春ごろから、児童や女学生までが奉仕にかりだされました。しかし、やがて敗戦を迎え、駅や集落の農業倉庫に付近に、ごろごろと松の根が残されていたようです。



兵庫県食糧増産技術修練隊の活動

昭和10年代中頃、戦時体制になると様々な物資が不足し、「食料増産」が課題となった。農村部では青年層を中心に食糧増産推進団体が組織され、荒れ地の開墾や勤労奉仕を行った。 [加東市佐保神社境内]

和田町付近での訓練

昭和13年10月、多可・加東・加西の青年学校が連合演習を開催した。市街地白兵戦の訓練が行われた。



松根油の採集を呼びかけるポスター

NOTE

10 加東市の忠魂碑

忠魂碑とは…
 戦争で犠牲となった兵士の魂を供養するために建てられた
 記念碑です。加東市内には14基あります。



こうたかちゅうこんひ
 河高忠魂碑
 (河高地区)



みくさちゅうこんひ
 三草忠魂碑
 (やしろ国際学習塾東)



よねだむらちゅうこんひ
 米田村忠魂碑
 (東光寺東)



かもがわちゅうこんひ
 鴨川忠魂碑
 (旧鴨川小学校)



たかおかちゅうこんひ
 高岡忠魂碑
 (高岡地区)



まるやまちゅうこんひ
 丸山忠魂碑
 (応現寺境内)



ふくだむらちゅうこんひ
 福田村忠魂碑
 (起勢の里運動公園北角)



やしろうちゅうこんひ
 社忠魂碑
 (明治館横)



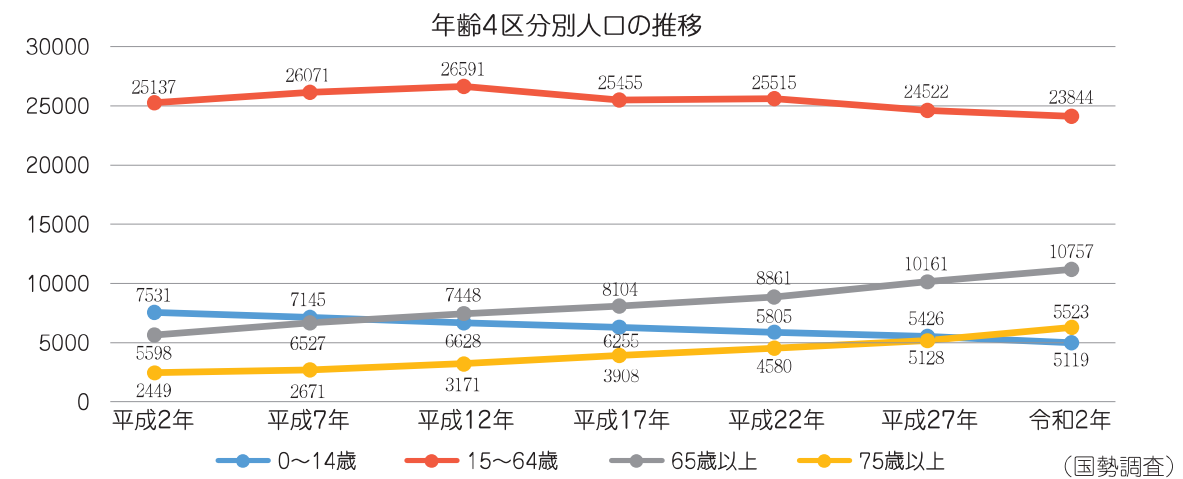
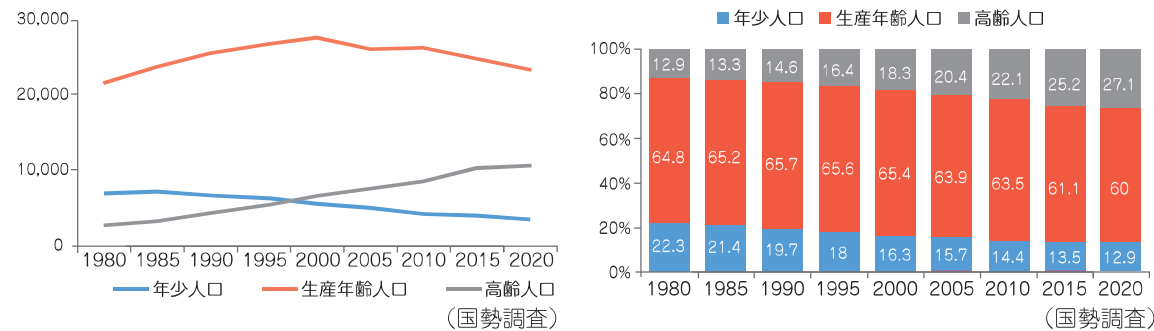
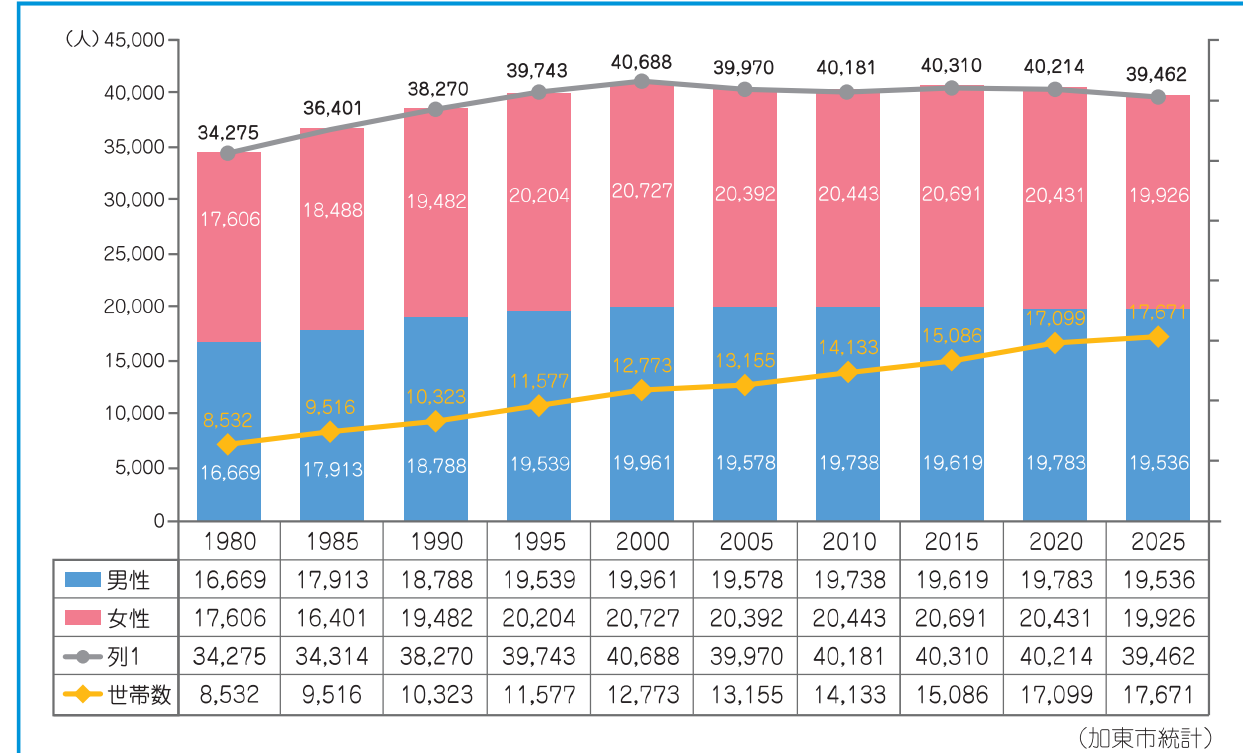
しんしょうちゅうこんひ
 新定忠魂碑
 (新定地区)

提供：加東市遺族会 太平洋戦争終結80年記念事業実行委員会

V 加東市の統計

数字で見る加東市

①人口・世帯数等の推移



②男女別・年齢別人口

(単位：人) 【各年10月1日時点】

区分	平成17年			平成22年			平成27年			令和2年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	39,970	19,578	20,392	40,181	19,738	20,443	40,310	19,619	20,691	40,645	19,956	20,689
0~4	2,120	1,056	1,064	1,866	941	925	1,722	867	855	1,608	821	787
5~9	2,043	1,025	1,018	1,932	973	959	1,801	900	901	1,690	837	787
10~14	2,092	1,094	998	2,007	1,013	994	1,903	960	943	1,821	911	910
15~19	2,183	1,110	1,073	2,085	1,070	1,015	2,083	1,044	1,039	1,958	994	964
20~24	2,149	1,035	1,114	2,276	1,095	1,181	2,224	1,013	1,211	2,108	957	1,151
25~29	2,498	1,282	1,216	2,336	1,178	1,158	2,217	1,109	1,108	2,270	1,210	1,060
30~34	3,031	1,548	1,483	2,621	1,369	1,252	2,323	1,193	1,130	2,207	1,150	1,057
35~39	2,586	1,287	1,299	3,032	1,595	1,437	2,572	1,320	1,252	2,351	1,231	1,120
40~44	2,428	1,220	1,208	2,563	1,275	1,288	2,976	1,538	1,438	2,548	1,303	1,245
45~49	2,462	1,228	1,234	2,434	1,228	1,206	2,590	1,280	1,310	2,996	1,550	1,446
50~54	2,768	1,409	1,359	2,462	1,248	1,214	2,408	1,233	1,175	2,576	1,286	1,290
55~59	3,052	1,594	1,458	2,732	1,390	1,342	2,433	1,235	1,198	2,464	1,267	1,197
60~64	2,298	1,155	1,143	2,974	1,534	1,440	2,696	1,345	1,351	2,366	1,176	1,190
65~69	2,122	975	1,147	2,242	1,105	1,137	2,889	1,459	1,430	2,584	1,260	1,324
70~74	2,074	979	1,095	2,039	924	1,115	2,144	1,034	1,110	2,650	1,309	1,341
75~79	1,769	760	1,009	1,866	843	1,023	1,861	798	1,063	1,942	913	1,029
80~84	1,184	460	724	1,423	553	870	1,564	633	931	1,203	433	770
85~89	618	170	448	847	302	545	1,096	367	729	1,550	645	905
90~94	271	73	198	321	70	251	463	132	331	643	188	455
95~99	57	7	50	111	29	82	127	28	99	159	35	124
100歳以上	9	4	5	12	3	9	17	3	14	26	2	24
不詳	156	107	49	-	-	-	201	123	73	925	478	447
(再掲)												
15歳未満	6,255	3,175	3,080	5,805	2,927	2,878	5,426	2,727	2,699	43,943	21,614	22,263
15~39歳	12,447	6,262	6,185	12,350	6,307	6,043	11,419	5,679	5,740	10,894	5,542	5,352
15~64歳	25,455	12,868	12,587	12,982	12,982	12,533	24,522	12,310	12,212	23,844	12,124	11,720
65歳以上	8,104	3,428	4,676	8,861	3,829	5,032	10,161	4,454	5,707	10,757	4,785	5,972

資料：総務省（国勢調査）

③合計特殊出生率

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
合計特殊出生率	1.66	1.63	1.69	1.56	1.52	1.68	1.72

資料：兵庫県（保健統計年報）

合計特殊出生率とは…

1人の女性が生涯に生むと見込まれる子どもの数。その年の15歳から49歳までの女性が生んだ子どもの数を元に算出する。人口を維持できる水準は2.07とされ、将来の人口が増えるか減るかをみる指標となる。

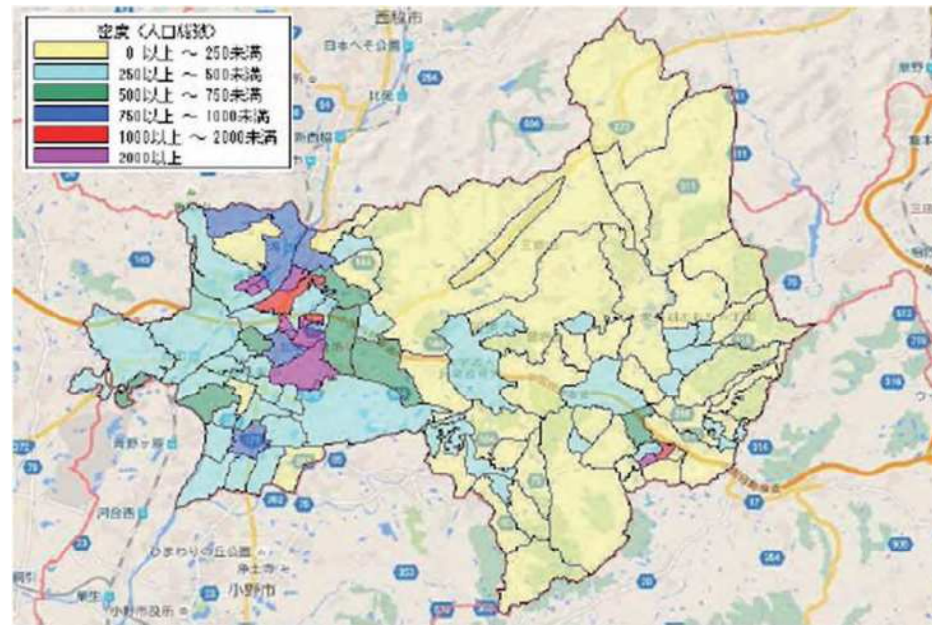
④人口密度

	社地域(人) 【面積：87.40km ² 】	滝野地域(人) 【面積：19.77km ² 】	東条地域(人) 【面積：50.32km ² 】
1985年	19,692	9,292	7,417
1995年	21,415	10,823	7,505
2005年	20,732	11,967	7,271
2015年	20,136	12,088	7,389
2020年	20,398	12,283	7,533
2025年	19,729	12,092	7,641
人口密度(人/km ²)			

人口密度を計算してみましょう。

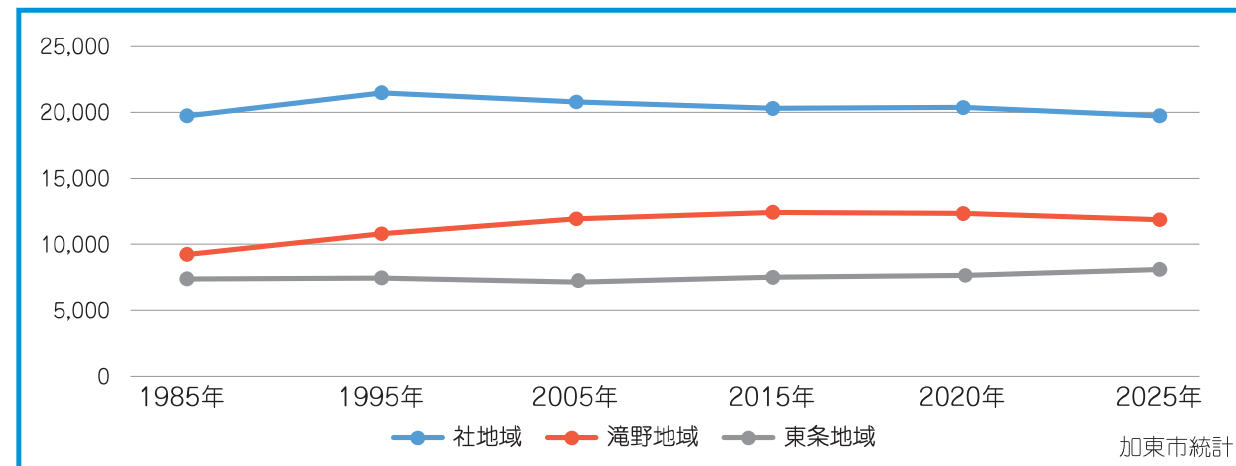
加東市統計

小地域別の人口密度(人/km²)



(国勢調査)

⑤地域別の人口の推移



加東市統計

⑥世帯人員別世帯人数の推移

(単位：世帯、人) 【各年10月1日時点】

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
世帯数	11,544	12,728	12,992	14,103	15,048	17,032
1人	2,280	2,890	2,935	3,930	4,680	6,466
2人	2,204	2,746	3,057	3,400	3,787	4,301
3人	1,911	2,213	2,407	2,478	2,624	2,750
4人	2,114	2,189	2,315	2,302	2,190	2,104
5人	1,321	1,241	1,129	1,047	1,021	885
6人	1,040	873	726	583	476	334
7人以上	674	576	423	363	270	192
世帯人員	38,609	39,407	38,613	38,778	38,830	39,577
世帯当り	3.34	3.10	2.97	2.75	2.58	2.32

資料：総務省(国勢調査)

⑦加東市に住む外国人の数

(単位：人) 【各年12月末時点】

年	総数	ブラジル	ミャンマー	中国	インドネシア	朝鮮・韓国	ペルー	フィリピン	タイ	英国	米国	ベトナム	その他	
平成18年	317	21	1	90	8	88	41	30	6	-	14	4	14	
19	372	32	1	125	8	86	40	35	7	1	9	14	14	
20	404	27	1	143	6	89	45	37	9	-	9	19	19	
21	442	35	1	181	11	81	44	43	7	1	9	9	20	
22	415	22	1	188	10	69	42	44	9	1	9	5	15	
23	503	36	-	245	10	59	42	56	9	2	10	10	24	
24	510	22	-	260	6	61	30	54	8	2	6	31	30	
25	522	22	-	274	8	58	30	37	8	2	6	51	26	
26	564	25	-	194	7	61	27	28	7	3	6	158	48	
27	701	28	26	136	6	7	54	25	34	9	2	6	308	60
28	937	50	44	143	34	7	51	24	37	6	1	4	455	81
29	1,166	124	44	117	14	9	51	26	37	5	1	4	665	69
30	1,294	77	46	136	10	9	45	27	40	7	3	3	824	67
令和元年	1,676	68	38	149	46	9	41	25	46	6	2	4	1,179	63
2	1,858	78	42	107	36	9	46	30	58	4	3	5	1,307	133
3	1,591	54	25	87	31	9	47	25	53	4	3	6	1,156	91
4	1,557	35	48	89	51	7	45	24	60	4	2	6	1,087	99
5	1,795	32	21	107	103	7	43	24	60	6	1	4	1,274	113
6	1,887	36	26	121	93	7	47	24	67	3	1	4	1,339	119

資料：市民課(住民基本台帳)

※台湾籍の方は平成23年までは「中国」に含み、24年以降は「その他」に含みます。
 ※法務省「在留外国人統計」と整合を図り、平成27年以降は「朝鮮・韓国」を「朝鮮」「韓国」に区分しています。

⑧農家数

(単位：戸) 【各年2月1日時点】

年	総農家数	販売農家 総数	専業別			主副業別			自給的農家
			専業農家	兼業農家		主業農家	準主業農家	副業的農家	
				第1種	第2種				
平成12年	3,302	2,581	168	83	2,330	77	419	2,085	721
17	3,043	2,356	248	150	1,958	84	378	1,894	687
22	2,900	2,188	310	128	1,750	94	451	1,643	712
27	2,474	1,887	346	142	1,399	96	267	1,524	587
令和2年	2,194	1,582	-	-	-	87	240	1,260	612

資料：農林水産省(世界農林業センサス、農林業センサス)

※2020年農林業センサスからは専業別農家数を集計していません。

⑨経営耕地面積と農家人口

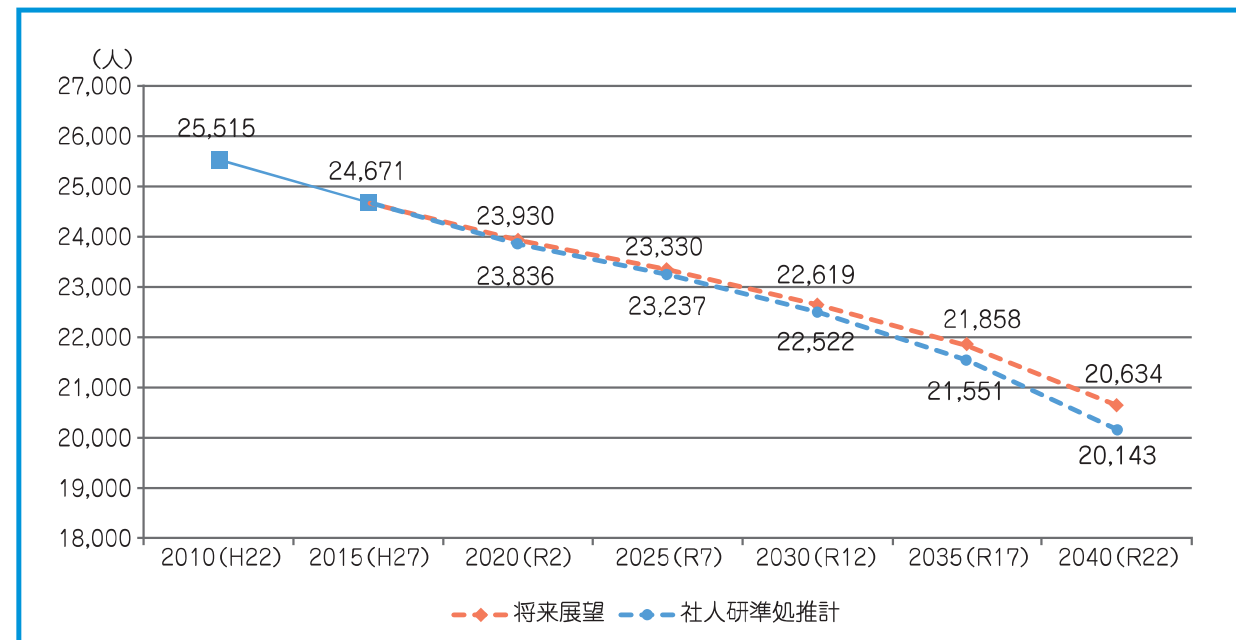
(単位：ha、人) 【各年2月1日時点】

年	経営耕地面積				農家1戸 当たり経営 耕地面積	非農家を含む 総人口	農家人口
	計	田	畑	樹園地			
平成12年	2,433	2,366	44	22	0.94	40,688	7,721
17	2,325	2,274	32	18	0.99	39,970	6,696
22	2,296	2,251	34	11	1.05	40,181	6,187
27	2,113	2,054	44	15	1.12	40,310	4,661
令和2年	2,251	2,198	39	14	1.40	40,645	3,839

資料：農林水産省(世界農林業センサス、農林業センサス)、総務省(国勢調査)

※令和2年までは販売農家のみの数値です。

⑩生産年齢人口(14歳～64歳)の将来展望



⑪選挙人名簿登録者数

(単位：人) 【各年3月1日時点】

年	計	男	女
平成19年	31,850	15,499	16,351
20	31,890	15,541	16,349
21	32,005	15,595	16,410
22	31,942	15,497	16,445
23	31,917	15,496	16,421
24	31,988	15,565	16,423
25	32,035	15,583	16,452
26	31,932	15,529	16,403
27	31,830	15,469	16,361
28	31,845	15,456	16,389
29	32,746	15,924	16,822
30	32,668	15,887	16,781
31	32,537	15,886	16,651
令和2年	32,392	15,815	16,577
3	32,300	15,781	16,519
4	32,144	15,734	16,410
5	32,138	15,769	16,369
6	32,037	15,745	16,292

資料：委員会事務局

⑫選挙別投票人口

(1) 加東市長選挙

執行 年月日	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成18年4月30日	31,141	15,104	16,037	20,274	9,555	10,719	65.10	63.26	66.84
平成22年4月25日	31,235	15,112	16,123	15,067	7,235	7,832	48.24	47.88	48.58
平成26年4月20日	31,282	15,191	16,091	無投票					
平成30年4月22日	31,941	15,533	16,408	13,219	6,863	6,863	41.39	40.92	41.83
令和4年4月24日	31,556	15,420	16,136	13,934	6,651	7,283	44.16	43.13	45.14

資料：委員会事務局

(2) 加東市議会議員選挙

執行 年月日	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成18年10月29日	31,499	15,305	16,194	22,145	10,454	11,691	70.30	68.30	72.19
平成22年10月24日	31,567	15,289	16,278	19,349	9,122	10,227	61.30	59.66	62.83
平成26年10月26日	31,467	15,263	16,204	17,866	8,399	9,467	56.78	55.03	58.42
平成30年10月21日	32,158	15,662	16,496	16,558	7,848	8,710	51.49	50.11	52.80
令和4年10月23日	31,787	15,549	16,238	15,017	7,115	7,902	47.24	45.76	48.66

資料：委員会事務局

⑬ふるさと納税受け入れ状況

年度	寄附件数(件)	寄附金額(円)	返礼品目数(品目)
平成20年度	10	2,555,000	
21	7	12,305,000	
22	5	7,035,000	
23	8	1,711,299	
24	30	4,215,000	7
25	360	7,170,000	10
26	761	10,636,000	10
27	548	9,578,000	15
28	800	11,152,000	35
29	1,561	29,665,000	80
30	1,247	31,369,000	82
平成31(令和元)年度	5,964	104,756,400	183
令和2年度	20,469	802,964,000	244
3	26,733	1,071,320,000	278
4	17,619	862,854,000	314
5	11,542	517,057,000	635
6	15,829	649,649,000	1,082

資料：企画政策課

※返礼品制度は、平成24年度から開始しました。

⑭歴代市長、助役・副市長、正副議長

【令和7年2月1日時点】

代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	山本 廣一	H18.4.30	H22.4.29
2	安田 正義	H22.4.30	R4.4.29
3	岩根 正	R4.4.30	現任中

資料：秘書広報課

【令和7年2月1日時点】

代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	小池 敏	H18.5.27	H20.11.13
	安田 正義	H18.5.27	H21.12.31
2	山田 義人	H22.5.18	H26.5.17
3	吉田 秋広	H26.5.18	H30.5.17
4	岩根 正	H30.5.18	R4.1.31
5	小林 勝成	R4.5.18	現任中

資料：秘書広報課

【令和7年2月1日時点】

代	議長氏名	副議長氏名	就任年月日	退任年月日
1	石井 義信	浦元 明男	平成18年4月7日	平成18年10月31日
2	井上 茂和	二階 一夫	平成18年11月8日	平成20年11月13日
3	藤田 靖夫	安田 朗	平成20年11月13日	平成22年10月31日
4	長谷川勝己	桑村 繁則	平成22年11月9日	平成24年11月8日
5	井上 茂和	丸山 武彦	平成24年11月8日	平成26年10月31日
6	安田 朗	小紫 泰良	平成26年11月11日	平成28年11月8日
7	藤尾 潔	磯貝 邦夫	平成28年11月8日	平成30年10月31日
8	小紫 泰良	岸本真知子	平成30年11月9日	令和2年11月5日
9	小川 忠市	高瀬 俊介	令和2年11月5日	令和4年10月31日
10	高瀬 俊介	長谷川幹雄	令和4年11月8日	令和6年11月11日
11	岸本真知子	別府みどり	令和6年11月11日	現任中

資料：議会事務局

⑮一般会計決算状況(歳入)

(単位：千円、%)

区分	平成31年(令和元年)度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
市税	6,894,598	36.0	6,864,374	27.5	6,758,795	25.6	7,040,706	30.4
地方譲与税	174,006	0.9	174,423	0.7	177,059	0.7	175,930	0.8
利子割交付金	5,350	0.0	5,680	0.0	4,535	0.0	2,910	0.0
配当割交付金	34,639	0.2	31,863	0.1	45,879	0.2	43,109	0.2
株式等譲渡所得割交付金	18,533	0.1	36,906	0.2	54,146	0.2	30,792	0.1
法人事業税交付金			60,058	0.2	104,138	0.4	117,165	0.5
地方消費税交付金	742,768	3.9	890,856	3.6	970,398	3.7	1,021,888	4.4
ゴルフ場利用税交付金	298,658	1.6	274,770	1.1	324,653	1.2	313,325	1.4
自動車取得税交付金	36,023	0.2					505	0.0
自動車税環境性能割交付金	10,146	0.1	20,503	0.1	25,816	0.1	32,411	0.1
国有提供施設等所在市町村助成交付金	13,676	0.1	13,662	0.1	13,549	0.1	14,627	0.1
地方特例交付金	101,243	0.5	52,278	0.2	223,354	0.8	51,810	0.2
地方交付税	3,726,046	19.4	3,904,559	15.6	4,385,144	16.6	4,684,729	20.2
交通安全対策特別交付金	5,832	0.0	6,397	0.0	5,898	0.0	5,199	0.0
分担金及び負担金	51,532	0.3	21,384	0.1	21,304	0.1	19,312	0.1
使用料及び手数料	249,628	1.3	219,260	0.9	229,577	0.8	237,001	1.0
国庫支出金	2,168,345	11.3	7,331,663	29.4	5,289,457	20.0	3,353,440	14.5
県支出金	1,461,999	7.6	1,542,052	6.2	1,583,215	6.0	1,601,791	6.9
財産収入	82,120	0.4	153,510	0.6	56,901	0.2	96,742	0.4
寄付金	107,506	0.6	805,761	3.2	1,073,912	4.1	865,493	3.7
繰入金	611,798	3.2	11,623	0.0	10,514	0.0	321,675	1.4
繰越金	334,149	1.7	451,292	1.8	395,612	1.5	346,795	1.5
諸収入	494,888	2.6	505,257	2.0	561,563	2.1	444,178	1.9
市債	1,534,900	8.0	1,589,000	6.4	4,117,000	15.6	2,370,600	10.2
計	19,158,383	100.0	24,967,131	100.0	26,432,419	100.0	23,192,133	100.0

(単位：千円、%)

区分	令和5年度		令和6年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
市税	6,978,025	26.8	6,778,603	26.0
地方譲与税	177,789	0.7	178,567	0.7
利子割交付金	2,699	0.0	3,720	0.0
配当割交付金	49,445	0.2	66,319	0.3
株式等譲渡所得割交付金	52,737	0.2	87,418	0.3
法人事業税交付金	124,813	0.5	126,126	0.5
地方消費税交付金	1,018,389	3.9	1,071,694	4.1
ゴルフ場利用税交付金	302,073	1.1	300,940	1.1
自動車取得税交付金	1,857	0.0	0	0.0
自動車税環境性能割交付金	33,810	0.1	40,021	0.2
国有提供施設等所在市町村助成交付金	15,542	0.1	15,578	0.1
地方特例交付金	59,623	0.2	239,687	0.9
地方交付税	4,734,069	18.2	5,037,040	19.3
交通安全対策特別交付金	4,510	0.0	4,127	0.0
分担金及び負担金	22,812	0.1	29,140	0.1
使用料及び手数料	224,297	0.8	223,280	0.9
国庫支出金	3,732,037	14.3	4,089,231	15.7
県支出金	1,666,737	6.4	1,793,577	6.9
財産収入	39,428	0.2	80,351	0.3
寄付金	524,588	2.0	659,210	2.5
繰入金	1,422,222	5.5	1,441,352	5.5
繰越金	301,936	1.2	449,834	1.7
諸収入	429,068	1.6	506,627	1.9
市債	4,137,900	15.9	2,881,800	11.0
計	26,056,396	100.0	26,104,242	100.0

資料：総務財政課(加東市歳入歳出決算書)

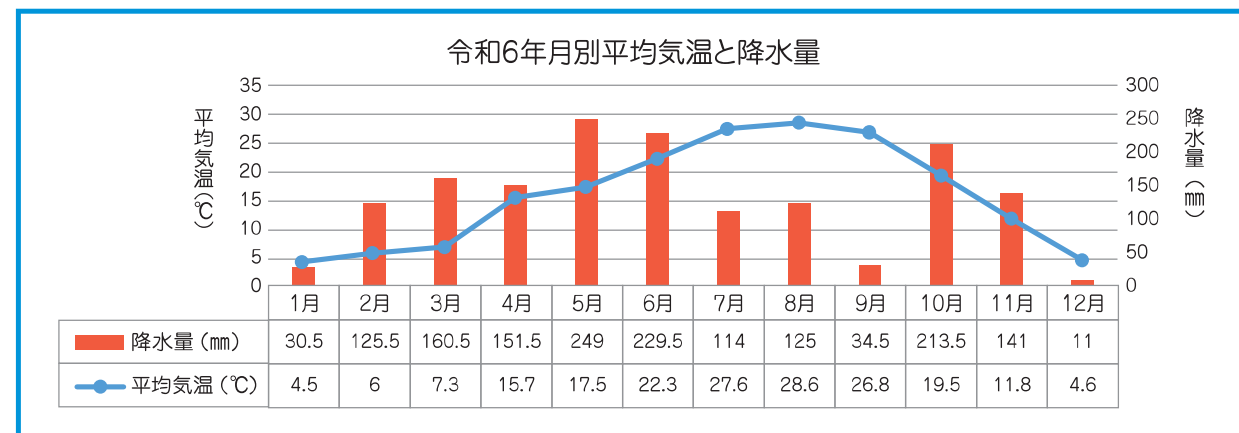
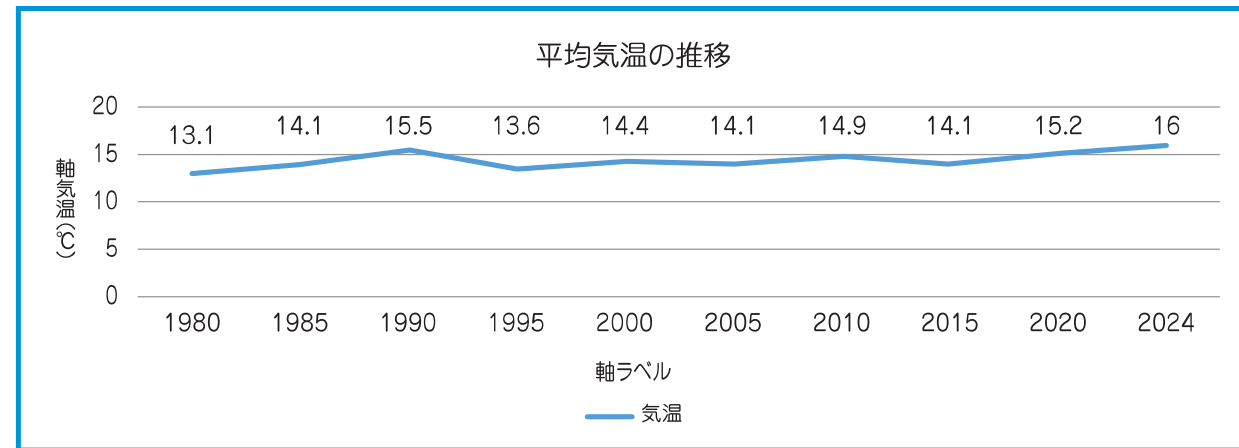
⑬一般会計決算状況（歳出）

（単位：千円、％）

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	160,439	0.7	164,295	0.6	155,609	0.7	202,759	0.8	163,950	0.6
総務費	6,730,564	27.7	2,602,885	10.1	3,145,042	13.9	2,705,996	10.7	3,101,179	12.1
民生費	6,500,153	26.8	7,446,923	28.9	6,902,203	30.5	7,199,155	28.3	8,336,647	32.6
衛生費	1,448,504	6.0	2,008,491	7.8	2,157,952	9.5	1,679,784	6.6	1,876,742	7.3
労働費	40,565	0.2	39,457	0.2	45,608	0.2	39,630	0.2	38,599	0.2
農林水産業費	589,564	2.4	672,666	2.6	783,973	3.4	728,381	2.9	727,234	2.8
商工費	1,010,163	4.2	672,845	2.6	604,804	2.7	569,149	2.2	499,025	2.0
土木費	1,927,972	7.9	2,333,910	9	1,834,578	8.1	1,797,661	7.1	1,775,940	6.9
消防費	895,007	3.7	844,897	3.3	894,296	3.9	944,152	3.7	1,018,354	4.0
教育費	2,795,801	11.5	6,692,771	25.9	3,686,696	16.3	7,072,792	27.8	5,661,355	22.1
災害復旧費	0	0.0	24,555	0.1	18,193	0.1	56,744	0.2	71,786	0.3
公債費	2,162,787	8.9	2,291,928	8.9	2,431,243	10.7	2,400,359	9.5	2,319,483	9.1
予備費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	24,261,519	100.0	25,795,623	100.0	22,660,197	100.0	25,396,562	100.0	25,590,294	100.0

資料：総務財政課（加東市歳入歳出決算書）

⑭気候に関するグラフ



⑮気象観測月別表

（単位：℃、mm）

年	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平成28年	最高気温	9.5	10.6	15.1	20.6	25.2	26.7	31.2	34.5	28.1	22.7	16.1	12.2	34.5
	最低気温	△1.4	△0.8	2.4	8.3	12.5	17.5	22.1	22.8	20.0	13.7	6.4	1.8	△1.4
	平均気温	3.2	4.5	8.2	14.3	18.7	21.6	25.9	27.5	23.4	17.9	10.7	6.3	15.2
	降水量	65.0	87.5	78.0	216.0	160.0	258.5	112.5	119.0	413.0	96.5	62.5	94.5	1,763
平成29年	最高気温	8.7	9.3	13.5	20.0	25.4	26.8	32.0	32.3	26.9	20.6	15.6	10.0	32.3
	最低気温	△1.4	△1.1	0.2	6.9	12.1	15.1	23.4	23.0	17.5	13.0	3.7	△1.0	△1.4
	平均気温	2.8	3.6	6.3	13.3	18.4	20.6	26.9	26.9	21.7	16.5	9.1	3.6	14.1
	降水量	54.0	49.0	49.5	144.5	58.5	164.5	187.5	209.5	209.0	348.5	32.5	32.0	1,539
平成30年	最高気温	7.8	9.1	15.9	21.5	23.9	26.8	33.1	33.9	26.2	22.6	17.4	11.6	33.9
	最低気温	△1.9	△3.0	2.6	8.2	12.2	17.4	23.3	23.4	19.0	11.7	6.1	1.8	△3.0
	平均気温	2.2	2.5	8.8	14.5	17.9	21.6	27.8	27.9	22.1	16.7	11.3	6.2	15.0
	降水量	47.0	36.5	199.5	139.0	187.5	195.0	431.5	130.0	349.5	56.5	6.5	66.0	1,845
平成31年	最高気温	9.3	10.6	14.1	18.8	26.0	27.6	29.4	32.8	29.8	23.3	17.0	11.7	32.8
	最低気温	△1.4	0.5	2.2	5.8	11.0	17.5	22.0	23.5	20.3	14.4	5.4	1.4	△1.4
	平均気温	3.2	5.2	7.9	11.9	18.3	22.0	25.1	27.5	24.4	18.5	10.7	6.1	15.1
	降水量	29.5	53.0	87.0	118.5	89.5	140.5	184.0	186.5	71.0	151.0	15.5	55.5	1,182
令和2年	最高気温	11.3	11.4	15.3	17.9	25.1	28.1	28.6	35.2	29.5	21.9	17.9	11.9	35.2
	最低気温	1.5	0.5	3.1	4.7	13.0	18.3	21.5	24.1	20.2	11.4	6.1	△0.2	△0.2
	平均気温	6.0	5.4	8.8	11.0	18.7	22.9	24.4	28.7	24.0	16.1	11.5	4.8	15.2
	降水量	53.5	60.5	83.0	152.5	81.0	224.0	418.0	0.0	121.0	96.0	46.5	16.5	1,353
令和3年	最高気温	9.3	12.6	16.6	20.2	23.5	27.8	31.6	30.9	28.5	24.1	17.9	11.6	31.6
	最低気温	△1.5	△0.2	3.8	6.9	12.8	17.5	22.1	22.9	19.7	12.6	5.1	1.1	△1.5
	平均気温	3.3	5.8	9.9	13.3	18.0	22.2	25.9	26.2	23.3	17.7	10.5	5.9	15.2
	降水量	56.0	44.5	114.5	125.5	211.0	116.0	297.0	355.5	140.0	34.5	90.0	35.5	1,620
令和4年	最高気温	13.0	15.5	23.1	28.7	31.8	35.2	37.9	36.0	34.7	29.7	23.1	16.0	37.9
	最低気温	△4.4	△6.3	△3.1	△0.9	5.5	9.8	19.4	17.8	13.8	5.6	3.1	△4.8	△6.3
	平均気温	2.6	2.6	9.1	14.6	17.8	23.0	26.8	27.5	24.5	16.6	12.1	4.3	15.1
	降水量	15.5	14.5	113.0	139.5	74.0	80.5	216.5	172.0	125.0	97.0	95.5	15.0	1,158
令和5年	最高気温	16.0	16.7	25.4	26.8	30.8	32.1	39.0	38.5	34.8	27.6	28.2	19.7	39.0
	最低気温	△7.1	△4.8	△1.6	1.3	5.3	10.1	20.2	22.0	16.6	6.7	0.2	△5.5	△7.1
	平均気温	3.2	4.5	10.3	13.8	18.0	21.8	26.9	28.5	25.6	16.1	11.1	6.0	15.5
	降水量	41.5	39.0	100.5	198.0	284.0	205.5	98.0	341.5	133.5	41.0	102.0	41.0	1,626
令和6年	最高気温	14.1	18.9	23.8	29.1	29.9	33.8	37.5	39.5	37.3	33.2	23.8	18.8	39.5
	最低気温	△4.9	△3.3	△4.3	3.6	4.0	11.9	21.3	21.6	18.4	10.6	0.4	△3.5	△4.9
	平均気温	4.5	6.0	7.3	15.7	17.5	22.3	27.6	28.6	26.8	19.5	11.8	4.6	16.0
	降水量	30.5	125.5	160.5	151.5	249.0	229.5	114.0	125.0	34.5	213.5	141.0	11.0	1,586

※神戸海洋気象台（西脇地域気象観測所）のデータです。△はマイナス。

資料：気象庁

茶道の歴史



もともと茶の木は中国の南部地域が原産とされ、茶を飲む風習が日本へ伝わったのは今から1300年近く前の奈良時代、遣唐使や渡来僧によるといわれています。当時の茶は、だんご状に固めた団茶とよばれるものでした。

鎌倉時代になると、中国で禅を学んだ僧・栄西が抹茶を飲む習慣を日本に伝え、室町時代のはじめごろには、武家や商人たちにも広がりました。当時の武家や貴族の間では、中国から輸入された唐物と呼ばれる高価な道具を使い、ぜいたくさを楽しむ遊びとしても流行していたようです。

室町時代後半、八代将軍足利義政のころになると精神性を重んじて「心」を大切に作る茶道が形づくられ始めました。奈良出身で後に大徳寺の一休に学んだ珠光がはじめたとされます。その後、和歌や香道にも通じた武野紹鷗によって深められました。

そして、続いて登場する大阪・堺出身の千利休によって茶道が確立します。当時は戦国武将や商人によって盛んに茶の湯が行われ、利休も織田信長や豊臣秀吉に重く用いられました。利休の精神や工夫した茶道具は今にいたるまで大きな影響を与えています。

相手を「思いやる心」を育む中で、自分の心を見つめる「道」である茶道は、生活にうるおいを与えています。美しい動きかたが身につく、花やお菓子から四季を感じるなど、たくさんの学びがあります。現代では「日本の代表的な伝統文化」として、日本だけでなく世界中で多くの人々が学び楽しんでます。

茶せきのことば

和 敬 清 寂

一つのお茶わんに点てたお茶を、いっしょにいる人と味わい、楽しみ、すばらしい時間を過ごすために心を配ったり、工夫したりするのが茶道の世界です。

茶道には「和敬清寂」という言葉があります。ちょっとむずかしい言葉ですが、この一文字一文字が茶道の心を表しています。

- 和 (わ) お互いに相手のことを思いやって、仲良くするということです。茶道だけではなく、学校でも家庭でも基本になることです。
- 敬 (けい) お互いをうやまい合う、つまり大切にしたい、自分の考えばかりを押し通さないという意味です。
- 清 (せい) 清らかという意味です。見た目の清潔さだけではなく、心の中も清らかであるということです。
- 寂 (じゃく) どんな時にも動じない、つまりあわてない心のこと。何がおこっても、いつもどおりにいられる心がけが大切だということです。

千利休と三千家 (さんせんけ)

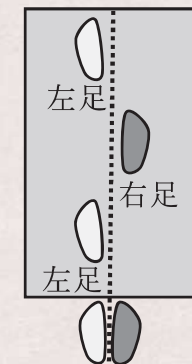
千利休の死後、千家は一時、一家断絶の憂き目にありますが、再興が許され、利休の子の少庵、孫の宗旦が家督を継ぎ「侘び茶」はさらに発展し、一般の町衆にも広がっていきます。

そして、宗旦の三人の子、「宗守、宗左、宗室」によって、「武者小路千家、表千家、裏千家」の三千家となり茶の湯の歴史は現在も継承されています。

ここでは、「表千家」の流儀に基づいて説明します。

立ち居ふるまい

歩き方



畳半畳を3歩で歩くのが基本です。やや、すり足気味に歩きましょう。

何も持たないときは、両手を前に置き、目線は1・2歩前を見ます。

畳の縁や敷き合わせ、敷居は踏まないようにして、畳の中央を歩きます。

立ち方



座った状態から立ち上がる時「一束立ち」という立ち方があります。

両手を膝に置いたまま、両足をそろえたままでかかとを立てます。

立ち上がったとき、両足はそろったままで、座っていた位置にあります。

ふすまのあけたて



あけ方

ふすまの正面に座り「引き手」に近い手を「引き手」にかけ、ふすまの七分程度開けます。手をかえて、敷居から30センチ程度のところに手をかけ、残りを開けます。

略点前——お盆点て

自分でお茶を点ててみましょう。おいしいお茶を点てるには、お茶とお湯の量、湯加減などに心を配ることが大切です。

必要な道具をお盆にそろえ、気軽にお茶を楽しむのが「お盆点て」です。

手軽なお手前ではありますが、順序や所作をおろそかにせず、「一期一会」の気持ちを持って、お茶を楽しみましょう。

点前の準備

◆準備する道具

- ・ お盆（大きめの丸盆）
- ・ 鉄瓶か銀瓶
- ・ 茶碗、茶杓、茶筴、茶巾
- ・ 薄茶器
- ・ 建水（ポウルなど湯水の捨てられる器でもよい）

◆お盆の準備



お盆の寄り向こうに茶巾、茶筴、茶杓を仕組んだ茶碗を置き、右より少し手前に薄茶器を置きます。



その上に服紗を広げてかけます。服紗は、わさが右になるようにかけます。

◆瓶掛を置く位置

瓶掛けを置く位置に特に決まりはありませんが、亭主の右側に客が座るように考えておきます。

客の座り方も、正式の席のように座ってもよいですし、親しいかたなら、輪になって座っていただくのもよいでしょう。

◆略手前の客の心得

客の心得は上巻のときと同じです。しかし、略手前は正式な場合と違うので、客もあまり堅苦しく考えず、話し合いながら、楽しく、おいしくお茶をいただくように心がけましょう。

亭主から「もう一服いかがですか」とすすめられたときは、遠慮なくいただいてかまいません。十分にいただいたら、最後に、「どうぞ、ご自服で」とあいさつして、亭主に相伴していただくのもよいでしょう。



きかえし ほうづつかん ぞう
(堺市博物館蔵)

利休のことば

利休七則

千利休は、お茶の真意を伝えるために七則（七つの教え）を残しました。どれも当たり前のことのようにですが、実際に行うことは簡単ではありません。だからしっかりふまえよう、という思いが伝わります。

相客に心せよ

降らずとも雨の用意

刻限は早めに

花は野にあるように

夏は涼しく冬は暖かに

炭は湯の沸くように

茶は服のよきように

茶道の四季

日本には四つの季節と節目になる五つの節句、二十四の節気があります。茶道では季節感を大切に、お菓子やお花、道具も季節に合わせて楽しみます。

五節句

1月 7日	人日の節句	3月 3日	上巳の節句	5月 5日	端午の節句
7月 7日	七夕の節句	9月 9日	重陽の節句		

二十四節気

立春 2月 4日頃	雨水 2月 19日頃	啓蟄 3月 8日頃	春分 3月 21日頃
清明 4月 5日頃	穀雨 4月 20日頃	立夏 5月 5日頃	小満 5月 21日頃
芒種 6月 5日頃	夏至 6月 22日頃	小暑 7月 7日頃	大暑 7月 23日頃
立秋 8月 8日頃	処暑 8月 23日頃	白露 9月 7日頃	秋分 9月 23日頃
寒露 10月 8日頃	霜降 10月 23日頃	立冬 11月 8日頃	小雪 11月 23日頃
大雪 12月 8日頃	冬至 12月 22日頃	小寒 1月 5日頃	大寒 1月 20日頃

参考文献：「はじめての茶の湯」千宗左、「茶の湯を体験しよう」表千家不審庵、「はじめての茶道」裏千家今日庵、「お茶のお稽古茶道入門」松井宗幸、「はじめての茶道」田中仙融、「茶の本」岡倉天心、「茶味」奥田正造、「茶花の二十四節気」武内範男、「やさしい茶席の禅語」有馬頼底、「茶道美人」岡田和弘、「日本の礼儀作法・しきたり」柴崎直人、「武道の教科書」小俣幸嗣香田郡秀

加東市の音頭と応援歌

(1) 加東よしよし音頭

応募総数9点の中から選定委員会の審査を経て最優秀作品として選ばれた「加東よしよし音頭」は、加東市高岡地区の大久保三代子さんの作詞に池田八声さんが作曲し完成しました。

嶺陽子さんが歌う加東よしよし音頭は、明るくテンポの良いものとなっています。また、加東市文化連盟民踊部会の皆さまにより、市のイメージにあった音頭の振付が完成しました。

作詞者からのメッセージ

市内の特産品と名所を歌詞にしました。市のキャッチフレーズの「山よし！技よし！文化よし！」をアレンジし、その名も「加東よしよし音頭」と名付けました。加東は一つ！踊って、歌って、永く親しまれる音頭となりますように願っています。

【歌 詞】

市の花：コスモス

加東よしよし音頭 (5分43秒)

作詞：大久保三代子 作曲：池田八声
歌手：嶺陽子

- 1 ハアー 播磨高野の 見守るところ 水が広がる 暮らしが光る
 ひな つ ぼり こい たくみ ほこり かお さと くに たから ちょうこうじ
 雛に 釣り針 鯉のぼり 匠の誇りが香る里 国の宝は 朝光寺
 やま よし! わざ よし! ぶんか よし! よしよし 加東は よいところ
- 2 ハアー 山田錦の 稲穂がゆれて 蔵が育む 誉れのしづく
 とも わかんゆ やま いも きせつ めぐ まお さと ま へんて しゃんつべん
 桃に 若鮎 山の芋 季節の恵みが招く里 呼んで呼ばれて 舌鼓
 こめ よし! さけ よし! むの よし! よしよし 加東は よいところ
- 3 ハアー おぼろ月夜の 桜の並木 君に告げたい 想いのすべて
 こすもす はす はな こ えが お ほ さと わか こい さ
 つつじ コスモス 蓮の花 あの娘の笑顔が映える里 若いふたりの 恋も咲く
 はな よし! いろ よし! なが 眺めよし! よしよし 加東は よいところ
- 4 ハアー あがる花火が 景気をつけて かこむ櫓に 音頭が冴える
 ほたる ほしぞら ゆかた がけ よ ふ ねにぎ つつ さと うた おど なつ
 ほたる 星空 浴衣がけ 夜更けも賑わい続く里 歌だ踊りだ 夏まつり
 おと よし! こえ よし! てぶ 手振りよし! よしよし 加東は よいところ
- 5 ハアー 宮の屋台の 姿に惚れて 明日に伝える 太鼓の響き
 かごら ししまい む こ ま だいじ でんとうまも さと はずむかけ 声 誰子の音
 ふた 笛よし! すず よし! きまよ よし! よしよし 加東は よいところ
- 6 ハアー ここはふるさと 加東はひとつ 希望あふれる みんなのまちよ
 あなた あのひと 誰とでも こころ をひらいて 語る里 いつも嬉しい 話の輪
 ゆめ よし! あす よし! ながけ 人情よし! よしよし 加東は よいところ

市の木：さくら

みんなで踊ろう 加東よしよし音頭

このたび、加東市文化連盟の民踊部会のみなさまにより、「加東よしよし音頭」の振付を完成させていただきました。

これからの地区や市の夏まつりで、多くの方々に踊っていただけるように、その振付をご紹介します。一緒に踊って、まつりを盛り上げましょう。

なお、この振付は、ケーブルテレビでも放映しますので、ぜひご覧ください。

進行方向は、反時計回りです。

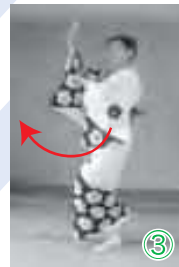
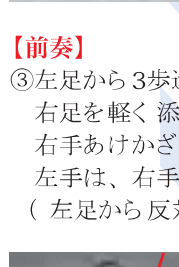
【前奏】

①進行方向を向き、8呼間聞き、
チョチョンがチョンと手拍子



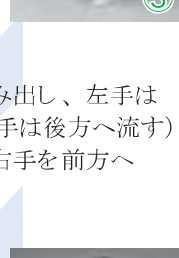
【前奏】

②右足から3歩進みながら、
両手で大きく円外(右)を招く
(左足から反対動作)



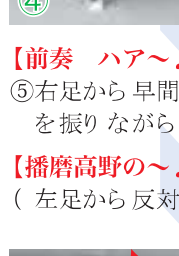
【前奏】

③左足から3歩進み、4歩目の
右足を軽く添え上げながら、
右手あけかざし
左手は、右手二の腕に添える
(左足から反対動作)



【前奏】

④右足を前に踏み出し、左手は
肩に担ぐ。(右手は後方へ流す)
右足を引き、右手を前方へ
振る

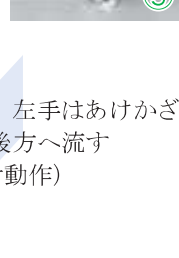
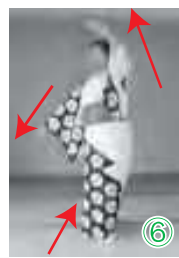


【前奏 ハア〜♪】

⑤右足から早間で3歩、右手
を振りながら歩く

【播磨高野の〜♪】

(左足から反対動作)

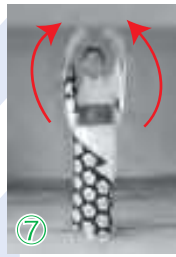


【見守る〜♪】

⑥右足を引いて、左手はあけかざし
右手は、右手後方へ流す
(左足から反対動作)

【ところ〜♪】

⑦前に残った右足を踏み直して、
左足を揃え、両手作円



【水が広がる〜♪】

作円のまま、右足から4歩で
右回りの後、円心を向く
(3/4周回転)



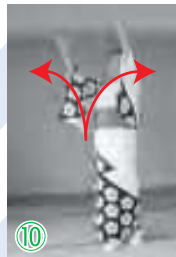
【暮らしが〜♪】

⑧右足を出し、両手は水平開き



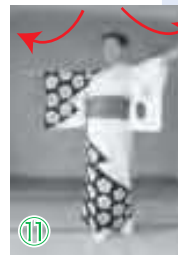
【光る〜♪】

⑨右足を引き揃えてチョン、
チョチョンがチョンで
進行方向を向く



【雑に 釣り針 鯉のぼり〜♪】

⑩右足から両手を打ち上げながら
4歩進む
(1歩につき1回打ち上げる)



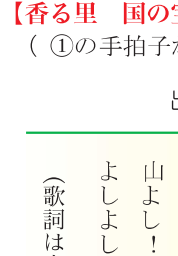
【匠の〜♪】

⑪右足を出し、両手は水平開き



【誇りが〜♪】

⑫右足を引き揃えながら、両手
を上V字に上げる



【香る里 国の宝は〜♪】

(①の手拍子から繰り返し)

出典：加東市ホームページ・広報かとう

加東よしよし音頭
前奏(十八秒)
(二番)
ハアー 播磨高野の
見守るところ
水が広がる 暮らしが光る
雑に 釣り針 鯉のぼり
匠の誇りが香る里
国の宝は 朝光寺
山よし! 技よし! 文化よし!
よしよし 加東は良いところ
(歌詞は六番まであります)

(2) 勇躍加東

応募総数12点の中から選定委員会の審査を経て最優秀作品に選ばれた「勇躍加東」は、加東市梶原の宮田賢三さんの作詞にキダ・タローさんが作曲し完成しました。紙ふうせんが歌う勇躍加東は、爽やかで歌いやすいものとなっています。

作詞者からのメッセージ

加東市のますますの勇躍を期待しています。

旧加東3町の育んできたイメージを大切にしつつも、四万市民一体となって北播磨の中核都市を目指して着実に歩む姿を応援しています。

市の花：コスモス

勇躍加東 (3分34秒)

作詞：宮田賢三 作曲：キダ タロー
歌手：紙ふうせん

1 水面清かな湖に 幾多の波紋 重ねつつ
今日を築きし先達の 歩み尊きこの大地
活力満ちる我が加東 活力満ちる我が加東
活力満ちる我が加東 活力満ちる我が加東

2 播磨高野に佇めば パノラマひと目 望みたる
まちに息づく四万の 固く結びし絆あり
元気が集う我が加東 元気が集う我が加東
元気が集う我が加東 元気が集う我が加東

3 望み豊かなまほろばに 日輪咲いて 風が立つ
技と文化をはぐくみて 一路理想のまちづくり
夢あるまちぞ我が加東 夢あるまちぞ我が加東
夢あるまちぞ我が加東 夢あるまちぞ我が加東

市の木：きくら



We love our city Kato!

(1) 道案内に挑戦しよう

I'm Kato Dennonuke.
I'm the mascot of Kato.
Kato is a beautiful city.
I love Kato City very much!



Go straight for
two blocks.

真っすぐ2ブロック
進みます。

Turn left at the hotel.

ホテルを左に回ります。

Turn right at the
second corner.

2つ目の角を右に
曲がります。

You can see it on
your left.

あなたの左側にあります。



fire station



library



school



park



gas station



post office



police station



restaurant



bakery



hospital

(2) This is our city Kato!

Kato City is located* in the south central part of Hyogo prefecture. The total area is about 157.49 km² (60.8 square miles). Kato City has a mild climate* through the four seasons.

Chugoku Highway runs east and west connecting the city to Hanshin area. National Route 175 and 372 run south and north. The JR train line runs north and south crossing the city.



located : ~に位置する mild climate : おだやかな気候



Our city symbol was made in the shape of a “K” for “Kato”. Three lines stand for* the former* towns; Yashiro, Takino and Tojo. The green represents the rich nature. It shows coexistence* of the people and the rich nature.

stand for : ~を表す former : 前の coexistence : 共生



Cosmos is our official city flower. You can see its bloom* everywhere* in the city in autumn. Cosmos has a meaning of “harmony*”. We hope all the people of Kato City feel happy to live together.

bloom : 開花 everywhere : いたるところで harmony : 調和

Sakura (cherry blossom) is our official tree. It is well-known as* a symbol of spring in Japan. We hope our city will be loved by people as well as* sakura is for its beauty, energy and warmth*.

well-known as~ : ~としてよく知られている as well as~ : ~と同じように warmth : あたたかさ



Kato City has many historical and cultural properties*. We chose* 10 of those properties as “Kato Heritage*” in October, 2007.

“Choko-ji temple” is a National Treasure* and we can see the traditional dance of ogres*, “Onioi-odori” on May 5th. It’s one of the Important Intangible Folk Cultural Asset of Hyogo Prefecture*.

properties : 財産 chose : 選んだ Kato Heritage : 加東遺産 National Treasure : 国宝 ogres : 鬼 Important Intangible Folk Cultural Asset : 重要無形民俗文化財



Kato City has various kinds of specialty products*.

One of them is “Banshu-bari” for making fishhooks. It is one of the biggest industries* of Kato. It started in the Edo period. The fishhook produced in Kato City has had a 90% market share throughout Japan and it keeps its quality with the traditional techniques.

specialty products : 特産品 industries : 産業

The carp streamer called “Banshu-go” has appeared in the Meiji period around this area. It’s also highly evaluated* for its colorful and realistic* style of drawing.

evaluated : 評価されている realistic : 写実的な



The Hina Doll is also one of the famous specialty products of Kato City. People display Hina Dolls at home and pray* for the girls’ health and happiness. Its manufacturing technique* was delivered* from Kyoto to Kato City in the Meiji period, too.

pray : 祈る manufacturing technique : 製造技術 delivered : 伝えられた



Another main industry in Kato City is growing rice for making Japanese sake. It is called “Yamada-Nishiki”. Its quality is the highest in Japan.

We hope to introduce our great products to the world and share the value of Japanese culture.



加東市マスコット 「加東伝の助」 紹介



名 前： 加東 伝の助 (かとう でんのすけ)
出身地： 加東市社50番地
初登場： 2008年11月5日 (水) 20時30分
年 齢： ずっと15歳前後 (変わりません)
趣 味： 多くの人にいろんなことを伝えること
好きな言葉： 夢と元気
尊敬する人： 小寺彦兵衛さん
チャームポイント： 髪型が加東の「か」

ふるさと学習「かとう学」下巻

発行日 令和8 (2026) 年 3月31日
発 行 加東市教育委員会
編 集 こども未来部 小中一貫教育推進室
〒673-1493 兵庫県加東市社50番地
TEL 0795-42-3301 (代)
FAX 0795-43-0559

ふるさと学習「かとう学」副読本改訂委員会 (上下巻 担当)

監 修	吉水 裕也	関西学院大学	教授
アドバイザー	吉川 修史	兵庫教育大学	講師
編集委員	神田 英昭	滝野南小学校	校長
	大畑 賢志	東条学園小中学校	教頭
	多井 綾美	社学園小学校	教員
	釜谷 祐輝	社学園小学校	教員
	中原 梓	社学園小学校	教員
	阪野 弘明	滝野東小学校	教員
	富田由美子	滝野東小学校	教員
	平山 淳一	滝野南小学校	教員
	大本健次朗	社学園中学校	教員
	石井 蓮	滝野中学校	教員
	佐々木裕人	東条学園小中学校	教員
	宇高 梓	東条学園小中学校	教員
	簗田 心一	東条学園小中学校	教員
令和6年度委員	井上 公喜	滝野南小学校	教員
	佐伯 優璃	東条学園小中学校	教員



5年	組・6年	組
7年	組・8年	組
9年	組	
